

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
559	地域中核企業支援事業	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業を宇都宮市リーディング企業として認定	計画どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問による制度周知を積極的に行い、新たに2社のリーディング企業を認定したほか、市内本社企業の本市への貢献度を幅広く評価できるよう認定基準の見直しを図った。</li> <li>認定企業への支援として、「販路開拓支援事業補助金」や「企業立地等支援補助金」における補助要件の優遇のほか、宇都宮サテライトオフィスやライトキューブ宇都宮で開催したイベントでのリーディング企業のPRイベントなど、認知度向上に資する新たな支援の拡充を図った。</li> <li>引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、認定候補企業への周知を推進するほか、認定を受けた企業に対する支援等に積極的に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】「宇都宮市リーディング企業」の魅力向上と運用方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市への貢献度を幅広く評価するために見直しした新たな認定基準に基づき、企業訪問を重ねながら、本市経済をけん引する新たなリーディング企業の認定を推進していく。</li> <li>認定企業が持つ地域経済循環機能を強化するため、認定企業を中心とした企業交流会を開催し、認知度の向上や企業間のコネクション強化を図るなど、支援メニューの更なる充実を図っていく。</li> </ul>	拡大
560	東京圏における交流・活動拠点の設置 (宇都宮サテライトオフィス事業)	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画どおり	13,229	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ビジネスマッチング等案件の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都港区虎ノ門にあるCIC Tokyo内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を拠点に本市職員及びビジネスコーディネーターによる、シェアオフィス入居者及び来訪者との交流や、企業への個別訪問などにより、市外企業345者、市内191者と面談を実施し、ビジネスマッチング案件9件、企業立地案件1件、本市との連携案件2件を創出した。</li> <li>CIC Tokyo内の交流イベントにおいて、対面形式と動画配信を併用し、「宇都宮市リーディング企業」など本市の特色ある企業をPRするイベントを1回開催し、合計65名が参加した。</li> <li>更なる市内企業とのビジネスマッチングや企業誘致等の実現を図るため、これまで構築した東京圏企業等との関係性を活かしながら、本市の魅力あるビジネス環境や本市が展開する事業のテーマ、ターゲット特定したPR及び誘致活動を強化していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】ビジネスマッチング及び企業誘致の促進と多角的な事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチングについては、CIC Tokyo内に入居する企業を始め、東京圏で構築した人・企業とのネットワークをより一層発展させるとともに、これまでに萌芽したビジネスマッチング案件のアフターフォローを実施しながら、着実なマッチングに取り組む。</li> <li>企業誘致については、地方展開を模索している東京圏企業に対し、オフィスや本社機能の移転に向けた誘致活動を継続していく。</li> <li>本市への興味・関心の醸成等については、東京圏で構築した人的ネットワークを活かしながら、LRT開業を契機としたビジネスツアーや本市で開催するプロスポーツイベントなどに合わせた誘客事業など、本市が展開する様々な事業と連携して多角的に事業を推進していく。</li> </ul>	拡大
561	本社機能立地支援補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	SDGs 好循環P 戦略事業	企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進	とちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業	認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 ・法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税	計画どおり	824	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】補助制度等を活用した本社機能の集積の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県と情報の共有を図り、1件の活用につながった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えた本社機能の立地促進を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】補助制度のPR強化による立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を幅広くPRすることで、本社機能の立地促進を図る。</li> </ul>	
562	産業振興機能強化事業	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		持続可能な産業基盤の構築	市内に主たる事務所を有する事業者等	・産業振興ビジョン推進に係る施策事業の検討 ・産業界との意見交換	計画どおり	313	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】産業界におけるニーズの収集及び施策事業への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「うつのみや産業振興ビジョン」の実現を図るため、「うつのみや産業振興協議会」において、新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響を始め、産業界の喫緊の課題や行政へのニーズについて情報収集や意見を聴取し、「うつのみや産業振興ビジョン」の中間見直しを行ったほか、新たな社会経済環境への対応として「脱炭素社会の推進」に資する産業である蓄電池産業を新たに企業立地等支援補助金における大規模上乗せ補助の対象とするなど、施策事業への反映を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】うつのみや産業振興ビジョンの進捗管理、産業界における社会経済環境の変化の影響や支援ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「うつのみや産業振興協議会」において、「うつのみや産業振興ビジョン」の進捗状況等を評価するとともに、社会経済環境の変化やその影響、将来の見直し等に係る意見を聴取し、具体的な施策に反映する。</li> </ul>	
563	企業立地等支援補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の新増設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画どおり	89,804	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】制度を活用した立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症等起因する設備導入の遅れにより、令和5年度に申請を延期した案件があるなど、補助金の申請件数は当初の見込を下回ったものの、新たな投資案件の事前届出を4件受付しており、制度の積極的な利用が図られている。</li> <li>社会経済環境の変化などを踏まえ、大規模上乗せ補助対象業種の拡充のほか、補助対象にGXに対応する太陽光発電設備等を追加するなど拡充を図った内容について、企業や関連機関に周知を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】拡充した制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、令和4年度に拡充した本制度について、企業訪問や産業団地組合への説明などを通じて、制度の周知と利用を促していく。</li> </ul>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
564	オフィス企業立地支援補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	SDGs 好循環P 戦略事業	女性や若者の雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進	・市内にオフィスを新増設する企業 ・市内に新たにサテライトオフィスを設置する市外企業	新増設したオフィスの改修費、賃借料、シェアオフィス等使用料、新規雇用等に対して補助	計画どおり	2,623	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度等を活用した立地の進展とニーズの変化に対応した制度の見直し】 ・関係機関と連携した積極的な制度のPRや制度の認知向上により、市内企業9件の事前相談につながった。 ・申請件数が増加傾向にある中で、更なるオフィス系企業の誘致推進に向け、企業にとって活用しやすい制度となるよう見直しを図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:制度の効果的なPRとより活用しやすい支援制度の検討】 ・都内に設置した「宇都宮サテライトオフィス」を活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、オフィス企業の更なる立地促進を図る。 ・企業にとってより活用しやすく、実効性のある制度への見直しを検討していく。</p>	改善
565	次世代産業イノベーション推進事業	V-16	新規開業・新産業創出の促進		イノベーション創出の推進	・市内に主たる事務所を有する事業者 ・市内事業者との協業や市内に事業拠点を設置を予定する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画以上	13,369	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多様な人や企業との異業種交流の促進と市外スタートアップの市内誘致】 ・コーディネーターの活動については、ビジネスマッチングや個別相談対応等により、76件の産学・企業間のマッチング(連携相談、引合せ等)案件が創出された。 ・異業種交流会については、産学連携やオープンイノベーションをテーマに3回開催し、起業家、中小企業経営者、学生など合計535名の参加により活発な交流が図られた。 ・市内中小・中堅企業を対象として新規事業を促進させる「新規事業創造プログラム」については、市内中小企業及び上場企業から合計12事業者が参加し、新規事業開発に対する意識醸成やノウハウの取得、企業内の人材育成が図られた。 ・アクセラレータープログラムについては、応募者数45件のうち、特に有望で成長志向のあるスタートアップ9者を選択し、支援機関やサポーター企業等と連携して約5か月間にわたる成長支援プログラムの実施により、採択企業7者が市内事業者などとの実証事業が実現したほか、採択した市外事業者1者が市内に拠点を設置した。 ・市内スタートアップの更なる発掘と着実な成長を後押しする具体的な支援事業を展開するとともに、市内既存企業の新規事業支援については、市内外のスタートアップ等との協業による新規事業創出を促進し、その取組事例や成果等を市内企業に幅広くに波及させることが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:市内スタートアップの成長支援の取組強化及び市内既存企業のオープンイノベーション意識の醸成】 ・市内スタートアップの有望なビジネスアイデアを確実に具現化するため、「事業準備フェーズ」の事業者に対するインプット講義やワークショップ、専門的アドバイスを中心とした集中支援コースを創設し、市内スタートアップの育成支援を強化していく。 ・市内既存企業と市内外のスタートアップとの協業を促進させる「オープンイノベーション」の意識の醸成については、今後、「オープンイノベーションプログラム」を実施し、新規事業創出に意欲的な市内中核企業を選定した上で、革新的な技術・アイデアを有するスタートアップを募集・採択するとともに、成果発表会等を通じて協業の事例や成果等幅広く周知していく。</p>	拡大
566	地域産業活性化支援事業(高度技術産学連携地域対象事業補助金)	V-16	新規開業・新産業創出の促進		先端技術産業等の立地や集積、技術高度化の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	事業費の一部負担による、技術高度化の推進	計画どおり	336	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度の市内企業の利用促進】 ・市内企業の新製品や新技術の開発を促進するため、「栃木県産業振興センター」が実施する「サポートユビジネス事業(補助金)」を幅広く市内企業に周知し、製品・技術開発意欲の高い市内企業2件が応募し採択された。 ・市内企業の活用促進に向けて、引き続き、積極的な事業周知が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:利用促進に向けた市内企業への積極的な周知】 市内企業の新製品や新技術の開発を促進するため、本事業の積極的な活用に向けて、関係機関と連携し、市内企業への更なる周知に取り組む。</p>	
567	地域産業活性化支援事業(新産業創出支援事業補助金)	V-16	新規開業・新産業創出の促進		中小企業等の新産業創出の促進	・市内に主たる事務所を有する事業者等	新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助	計画どおり	5,879	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:社会環境等を踏まえた補助制度の見直し】 ・県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知を実施した結果、様々な分野から5件を採択し、市内医療機関・事業者と連携した認知症等の予防医療向け製品の研究開発や市内大学との脱炭素化に向けた研究開発等が創出された。 ・社会経済環境の急激な変化や国・県の動向等を適切に捉えつつ、令和4年度に改定した「うつのみや産業振興ビジョン」と整合を図りながら、対象分野等の見直しを行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:カーボンニュートラル社会の実現に資する新事業の創出支援】 国・県の補助事業等の拡充により、新製品開発等に係る支援が充足していることから、今後、対象分野を見直し、うつのみや産業振興ビジョンにおいて新たに重点振興産業に位置付け「脱炭素社会の実現に資する事業」に注力して補助事業を実施していく。</p>	改善
568	起業家支援事業(宇都宮ベンチャーズ事業補助金)	V-16	新規開業・新事業創出の促進		起業家の成長を支援	起業家	インキュベーション施設の運営等(経営診断、入居企業間の交流促進、起業家の発掘等)	計画どおり	5,951	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:入居企業の増加及び着実な育成と時代潮流を踏まえた起業支援の在り方の検討】 ・入居企業の増加については、宇都宮ベンチャーズホームページやSNS等での交流イベント、セミナーなどの積極的な情報発信により来館者数が年間1,000名を超えたとともに、施設内の環境改善に取り組んだことで、新たに7者の入居に繋がった。 ・入居者の育成支援については、運営委員によるカウンセリングを行い、経営課題の解決が図られるとともに、新たな雇用の創出するなど企業成長に繋がった。 ・宇都宮ベンチャーズの設置から20年が経過していることや、起業を取り巻く環境が変化していることから、時代の潮流を捉えた起業支援施設の運営体制の見直しや効果的な支援事業を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:本市における起業家支援施設の在り方の検討】 国などの動向や起業を取り巻く環境の変化を踏まえるとともに、入居企業や起業希望者などのニーズ把握、本市における起業支援施設の在り方や必要な支援機能、運営体制などについて見直しを検討していく。</p>	改善
569	労働相談事業	V-16	就労・雇用対策の充実		個別労使紛争の早期かつ円満な解決を図る	勤労者、市内事業者	社会保険労務士による労働相談(指導、助言)	計画どおり	480	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:労使紛争の早期解決支援】 勤労者・事業主を対象に労働諸問題に関する総合的相談を実施することで、個別労使紛争等の早期解決を支援した。労働環境の維持・向上を促進するためには、個別労使紛争等の早期解決に向けた取組が重要であることから、継続して相談機会を提供していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な事業の実施】 引き続き、労務関係の専門家である社会保険労務士による相談事業を実施するとともに、労働関係法令違反が疑われる案件については栃木労働局等へ相談をつなぐなど関係機関等との連携を強化し、個別労使紛争等の早期解決を図る。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
570	雇用確保のための普及・推進事業	V-16	就労・雇用対策の充実		雇用確保・安定化を促進し、雇用・労働条件等の周知啓発を推進する	勤労者、求職者、市内事業者	事業者向け・勤労者向けガイドの作成及び各事業所への配布、特設サイトの設計、市ホームページ等による情報発信	計画どおり	19	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ガイドや特設サイトを活用した制度等の周知啓発 雇用・労働に関する法令や各種支援制度のほか、社会情勢に応じた「同一労働・同一賃金」などの必要とされる情報を、ガイドブックや市ホームページ等で発信するとともに、時勢を捉えた最新情報を発信する特設サイトを創設したことで、就労・雇用に関する制度等の迅速な周知啓発をすることができた。引き続き、国・県等の動向を把握し、効果的な情報発信の手法を検討していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】効果的な情報発信 より多くの事業者・勤労者等へ適切な情報を発信できるよう、新たな制度や関係機関等で実施される雇用支援・就労支援対策等の動向なども注視しながら、特設サイトを活用した情報発信を積極的に行うことで、市内企業の雇用確保・安定化を促進するとともに、雇用・労働条件等の周知啓発に取り組む。</p>	改善
571	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		中小企業退職金共済制度への加入を促進する	市内事業者	中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した、市内中小事業者に対して共済掛金の一部を補助	計画どおり	2,828	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】中小企業退職金共済制度への加入促進 従業員の福祉向上や雇用の安定にもつながる、中小企業退職金共済制度の共済掛金の一部補助を実施し、広報紙やポスター掲示等の周知啓発を行うことで、新型コロナウイルス感染症の流行下ではあったが、市内中小企業等の同制度への申請数が82件あるなど、例年と同水準に維持することができた。引き続き、未加入の市内中小企業に同制度及び本市の補助制度を認識してもらい、より多くの中小・零細事業所の加入促進を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】中小・零細事業所における退職金制度の導入促進 より多くの中小・零細事業所に共済制度及び本市の補助制度を認識してもらえよう。関係機関と連携しながら、チラシ配架、広報紙、SNS等を活用した周知啓発を行うとともに、加入促進に係る本補助金の効果を検証しながら、市内中小企業等における退職金共済制度の加入促進に取り組む。</p>	
572	就業支援事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	73	①セミナー：H18、相談：H25 ②H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】就職セミナー・合同説明会の実施 各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談、相談からセミナーへつなげることで、数多くの就職・再就職の支援をすることができた。また、在職者の職場での悩みや抱えるストレスへの対処法を考えるストレスマネジメントセミナーを在職者向けに独立したことで、離職を防ぐとともに、就職後の職場定着を支援した。引き続き、求職者・在職者に対して効果的なセミナー等を検討し、求職者の就職、在職者の職場定着を支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】効果的な事業の実施 キャリア相談・就職セミナーにおいて、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、事後調査も実施し、就職後の状況把握に努め、きめ細かな支援を行う。ストレスマネジメントセミナーについては、引き続き、在職者を対象とし、離職率の低下を図るとともに、就職後の職場定着を支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組み、求職者の就職を支援する。</p>	
573	共同職業訓練事業補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		熟練技能者の養成を行うとともに、技能の向上を図る	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	事業費の一部を補助	計画どおり	2,000	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】補助制度の実施 宇都宮共同高等産業技術学校運営会が実施する共同職業訓練事業に対する助成を実施することで、市内の熟練技能者の養成と技能の向上に寄与した。引き続き、訓練生の確保など、安定的な運営に向けた支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】継続的な支援の実施や今後の在り方の検討 引き続き、事業助成を実施するとともに、訓練生募集等に係る周知・広報への協力を行うなど、安定的な訓練校の運営を支援するとともに、運営会と意見交換を実施しながら訓練校の今後の在り方を検討していく。</p>	
574	高等学校等と企業との人材情報交換会事業	V-16	就労・雇用対策の充実		市内高校生等の地元(市内)就職・定着を促進する	市内高校生とその保護者	高等学校等と企業が就職・採用活動やインターンシップの実施に係る情報交換を行う場を提供	計画どおり	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新型コロナウイルス感染症の影響により第2回のみ開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回新卒応援ハローワーク共催の情報交換会は中止した。第2回となる学校・企業双方による翌年度のインターンシップ実施に向けた情報交換については、効果的かつ効果的に事業を実施するため、「じぶん×未来フェア」内の情報交換会の開催や、企業と高等学校が互いの情報をデータで交換する形式で実施することにより、高校11校と企業30社の情報交換を実施することができた。引き続き、新規参加企業の確保に努め、企業や高等学校等のニーズを踏まえながら、効果的な事業を実施することで、高校生等の地元就職を促進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】新規参加企業の確保及び効果的な事業の実施 引き続き、「じぶん×未来フェア」など他の事業と連携し当該事業を広く周知することで新規参加企業の確保に努めるとともに、企業や高等学校等のニーズを踏まえながら、高校生等の地元就職を促進できるよう、開催時期や実施方法等を適宜見直すなど、より効果的に事業を実施していく。</p>	
575	就職マッチング事業	V-16	就労・雇用対策の充実	SDGs 好循環P 戦略事業	市内求職者の早期就職を促進する	市内在住または市内への再就職を希望する求職者	求職・雇用ニーズにあった対象者や企業を指定した求人合同説明会	計画どおり	1,540	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】市事業と連携した「求人企業合同説明会」の実施 就職を希望する女性や就職氷河期世代とそれらの採用を希望する企業とのマッチング機会を創出する「求人企業合同説明会」を2回実施し、求職者10名と企業19社が参加したところ、参加者の75%が満足と評価をしたことから、ニーズにあった効果的な事業を実施することができた。また、市独自で開催している「キャリア相談」及び「就職セミナー」の受講者を説明会の参加に繋げるなど、市の複数事業と連携させたことで、求職者の早期就職を支援することができた。引き続き、求職者と求人企業のニーズを有機的に結びつけるため、より効果的なマッチング機会の創出・支援を図り、早期就職を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】効果的なマッチング機会の提供 より効果的な早期就職につなげるため、対象者や職種を限定するなど、求職者や企業のニーズを有機的に結びつけた市独自の合同説明会を実施し、求職者の早期就職を支援する。また、庁内関係課と連携し、女性デジタル人材や外国人など、時勢を捉えた人材のマッチング機会を創出し、求職者の就職を支援できる事業を検討していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
576	UJIターン就職促進事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P	東京圏の若者等の市内へのUJIターン就職を促進する	県外在住の大学生、若年求職者	①「宇都宮市のお仕事ガイド(旧:UJIターン就職ガイド)」による情報発信 ②東京圏の若者と市内企業との交流会	計画どおり	111	①H28 ②R4		【①昨年度の評価(成果や課題):宇都宮市お仕事ガイド(旧:UJIターン就職ガイド)での情報発信】市内企業の情報や市の魅力等を掲載したガイドを、しもつけ就活NAVIサイトのバナーへ掲載したほか、国・県の関係機関や大学・高校等にガイドの配布を行い、広く市内企業の魅力を発信した。また、東京圏の若者と市内企業との交流会を試行的に実施し、参加者から高評価を得たことから、東京圏の若者に市内企業の魅力を発信することができた。引き続き、ガイドの効果的な周知や活用について検討するとともに、効果的な事業を検討し、UJIターン就職を促進していく必要がある。  【②今後の取組方針:効果的な情報発信及び参加者の確保】事業所向けセミナーの実施による情報発信を行い、大学進学前の高校生や、県外の大学に進学した大学生などに対して、市内企業等の魅力を効果的に発信するとともに、東京圏の若者と市内企業の交流会については、東京圏の関係機関が実施するイベント等も活用しながら、対象者に効果的な周知を行い、参加者の確保に努め、若者等の市内へのUJIターン就職を促進する。	改善
577	若者の雇用促進・定着のための事業所向けセミナー	V-16	就労・雇用対策の充実		若者の正規雇用を促進する	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介	計画より遅れ	5	H28		【①昨年度の評価(成果や課題):市内企業の人材確保・定着に向けた支援】新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施回数は1回のみとなったが、企業の関心の高いテーマとなる「リスクリング」等について、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」の教育訓練プログラムの活用に関する事業所向けセミナーを実施し、事業所の人材育成を促すことができた。引き続き、より多くの参加者を確保するとともに、より効果的なテーマの選定や実施方法の検討することで、市内企業の人材確保・定着を促進する必要がある。  【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】事業所向けセミナーの実施に当たっては、企業ニーズに応じた情報を提供しながら、現在主流となりつつある「オンラインを活用した就活・インターンシップ」や「リスクリング」、「外国人材の雇用」など、時勢を捉えたより効果的なテーマを選定するとともに、会場での対面セミナーやオンライン配信、ハイブリッド開催など、より多くの市内事業者が参加できる機会を提供することで、多くの市内企業の人材確保・定着を支援する。	
578	就職困難者雇用奨励金	V-16	就労・雇用対策の充実		就職困難者等の雇用機会を創出する	市内中小事業者	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などに奨励金を交付	計画どおり	810	H24		【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】雇用奨励金事業に取り組み、トライアル雇用1人、特定求職者4人の奨励金を交付し雇用機会を創出した。引き続き、当制度を広く事業者等に周知し、就職困難者等の雇用機会を創出する必要がある。  【②今後の取組方針:奨励制度の周知及び対象者の見直し検討】引き続き、ハローワーク等の関係機関や社会保険労務士と連携し、事業者への制度の周知を徹底する。また、本補助金による雇用促進効果等を検証するとともに、国の特定求職者雇用開発助成金の対象コースの見直しを検討することで、より効果的な運用を実施していく。	
579	UJIターン人材確保支援補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解を促進するとともに、UJIターン就職の意識を醸成する	市内中小企業者	県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費を一部補助	計画どおり	38	H29		【①昨年度の評価(成果や課題):インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業について、ホームページやチラシ等で周知を行い、4社が登録し、そのうち2社で4人のインターンシップ受入に当たり補助が活用されるなど、市内中小企業への県外大学生等のUJIターン就職に向けた取組を支援した。国では、令和6年度以降に卒業する学生を対象に、選考前のインターンシップで企業が得た学生の評価などの情報を、採用活動に活用できるよう、指針を見直すことを決定したことから、今後ますますインターンシップの重要性が高まると考えられるため、状況の変化等を考慮しながら事業を実施する必要がある。  【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進】今後のインターンシップの重要性の高まりに応じて、より効果的に事業を実施できるよう、都内の「宇都宮サテライトオフィス」や「ときUJIターン就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生等への情報発信を強化する。また、市内中小企業への利用促進のため、UJIターン就職やインターンシップ受け入れに関心の高い企業へ周知啓発を図る。	
580	将来の市内就職促進事業	V-16	就労・雇用対策の充実		市内企業への就職を選択肢の一つとして認識してもらうため、市内企業の魅力の理解促進を図るとともに、市内企業の人材確保を支援する	①「じぶん×未来フェア」:大学等に進学予定の高校生及び教員、保護者 ②「保護者向けセミナー」:高校生や大学生の保護者など	①市内企業の仕事や技術の簡易体験・説明を提供するブースや、大学等での学びに関する体験・個別相談ブースを設置し、高校生が体験することで、「仕事」と「学び」のつながり・広がりを見ながら、市内就職をはじめとした自分の将来や進路について視野を広げさせる。 ②高校生・大学生の保護者に対し、就職活動への関わり方や、魅力ある市内企業に関する情報を提供する	計画どおり	5,030	①R1 ②R3		【①昨年度の評価(成果や課題):市内就職促進事業の着実な実施】「じぶん×未来フェア」は、人数上限を設けて整理券を活用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、3年ぶりに実施し、企業31社と高校生747名が参加した。生徒アンケートの結果、地元就職希望と回答した割合が、イベント前約54%からイベント後70%へ増加するなど、効果的な事業を実施できた。「保護者向けセミナー」は、「じぶん×未来フェア」と同時開催し、参加した保護者が市内の魅力ある企業の様子を直接見学できる機会を設けることができた。参加方法も、会場・オンライン・後日配信と多様性を持たせたことで、幅広く周知することができた。「じぶん×未来フェア」については、出展企業の魅力をより多くの高校生に認識してもらうため、実施時間や会場のレイアウト、誘導方法を検討する必要がある。また、「保護者向けセミナー」については、保護者に向けたより効果的な周知方法を検討する必要がある。  【②今後の取組方針:将来の市内就職促進事業の効果的なフェアやセミナーの実施】「じぶん×未来フェア」については、可能な限り高校生が希望するブースを訪問できるよう実施時間や会場レイアウト、高橋側との調整方法等について検討するとともに、興味・関心がありませんブースにも参加してもらえよう、事前学習資料や当日の誘導方法などについても検討する。また、「保護者向けセミナー」については、県内及び県外学生の保護者へ向けて、それぞれに効果的な周知方法を模索し、市内企業への就職を促していく。	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
581	商業祭交付金	V-17	魅力ある商業の振興		市内商店街の共同イベントを支援することにより、本市商業の活性化を図る	商店街、商店街連盟等	商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施	計画どおり	583	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】商店街が主体となり開催している「宮の市」に助成をすることにより、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進することができた。引き続き、「宮の市」をより効果的に開催するためには、中心商店街の取組だけでなく、郊外部の商店街も更に巻き込んだイベントとして市域全体の支援となるよう検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】イベントへの継続した支援】商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、引き続き「宮の市」の開催に引き続きするとともに、郊外部の商店街の活性化にも寄与できる仕組みを検討していく。</p>	
582	中心商業地出店等促進事業補助金	V-17	魅力ある商業の振興		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進することにより、賑わい創出を図る	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費等の一部を補助	計画どおり	22,630	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、17店舗の出店費用を助成するなど、中心商業地の新規出店を着実に推進し、中心商業地の活性化に寄与するとともに、中心商業地における空き店舗数の減少につなげることができた。引き続き、更なる賑わい創出に向けた支援策を充実させるとともに、補助制度のあり方などを検討することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】中心商業地への出店促進及び継続した支援】中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、これまでの事例や商店街のニーズなどを踏まえて、適宜、補助要件の精査を行うなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。</p>	
583	大道芸フェスティバル実行委員会交付金	V-17	魅力ある商業の振興		中心商業地で開催される大道芸イベントの実施を支援することにより、まちなかの魅力向上や賑わい創出を図る	うつつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	大道芸を中心としたイベント展開	感染症の影響による変更	283	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】市民主体による中心商業地活性化に資する支援の推進】市民主体による「うつつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。本イベントが初開催より10年以上が経過したなど踏まえ、支援のあり方等について見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】イベントへの継続した支援とあり方の検討】中心市街地の活性化の促進や気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成のためには、市民主体のイベントが活発に行われることが重要であることから、引き続き、支援を実施する一方で、他のイベントと市の関わりなどを踏まえ、支援の実施手法やあり方等について見直しを検討していく。</p>	
584	魅力ある商店街等支援事業補助金	V-17	魅力ある商業の振興		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	16,500	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進することができた。昨年度については、本市のプレミアム付商品券事業(宮のトク×クチャケット)の実施時期に合わせて、商店街が独自に実施する消費喚起を目的とした販売促進事業に対し、補助内容を拡充したことで、商店街の賑わいづくりに寄与することができた。引き続き、昨年度の補助内容の拡充の効果の検証などを踏まえ、適宜、内容の見直しを図りながら、商店街の賑わい創出に努めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】継続した商店街の事業支援】地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、ニーズ調査などを踏まえ、より実態に即した制度に見直すなど、内容の充実を図りながら、更なる賑わい創出を支援していく。</p>	
585	商店街空き店舗活用推進補助金	V-17	魅力ある商業の振興		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進により、中心商店街の更なる賑わい創出を図る	中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実経費の一部を補助	計画どおり	1,730	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】商店街自らが取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりに寄与することができた。引き続き、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動をより活性化させる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、他の団体へも本事業実施の働きかけを行うなど、中心商店街の更なる活性化の支援を行う。</p>	
586	地域産業活性化支援事業(販路開拓支援事業補助金)	V-17	安定した経営基盤の確立		中小企業等の新たな販路や取引先等の開拓	市内に主たる事務所を有する事業者等	新たな販路開拓のために開催される国内外における一定規模以上の展示会等に参加する際の経費の一部を補助	計画どおり	956	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業の在り方の精査】・制度のPRを行うことで、市内企業7件の活用につながった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】開催手法の変化に伴う事業内容の見直しの検討】県やジェトロ栃木などが実施する類似事業や企業ニーズ、展示会の潮流や、県等による類似事業の動向を踏まえ、事業内容を精査する必要がある。</p>	改善
587	商工会議所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所(会員事業所6,312事業所)	商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかるとの経費の一部を補助	計画どおり	6,986	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】商工関係団体に対する支援を着実に推進】中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】継続した商工関係団体に対する事業支援】本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
588	商工会議所中小企業相談 所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを実施することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所 (会員事業所 6,312事業所)	経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかるとの経費の一部を補助	計画 どおり	4,305	S35		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：中小企業への相談事業の支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成により、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施することで、中小企業の支援を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した中小企業への事業相談支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
589	青年会議所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		青年会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、青年経営者の育成及び本市商工業の振興を図る	宇都宮青年会議所 (会員数 130名)	青年会議所事業にかかるとの経費の一部を補助	計画 どおり	262	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 将来のまちづくりを担う青年経営者の育成に資する取組を行う宇都宮青年会議所に対する助成を実施し、人材育成のための講演会など、青年経営者の交流や地域活性化を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した商工関係団体に対する事業支援】 地域経済の活性化のためには、将来のまちづくりを担う青年経営者の育成が重要なことから、引き続き、青年会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
590	県中小企業団体中央会事業 補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	栃木県中小企業団体中央会 (会員事業所 472事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画 どおり	225	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や時代に合わせた新しい事業分野の開拓支援に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業者の連携促進や経営革新・経営基盤強化を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び経営基盤強化が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。</p>	
591	うつのみや市商工会事業 補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	うつのみや市商工会 (会員企業数 561企業)	経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかるとの経費の一部を補助	計画 どおり	7,987	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。</p>	
592	宇都宮市工業団地振興補助 金	V-17	安定した経営基盤の確立		工業団地内企業等の発展及び工業の活性化を促進する	市内の工業団地振興 団体	工業団地振興団体の管理・運営に要する経費の一部支援	計画 どおり	3,000	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：工業団地の振興の着実な支援】 市内工業団地内の企業で構成される振興団体に対して助成を実施し、工業団地の円滑な管理・運営の促進を着実に推進することができた。引き続き、適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した工業団地振興の支援】 団地内企業等の発展や工業の活性化を図るためには、団地内の環境整備や関係機関との調整など工業団地の円滑な管理運営を促進することが重要であることから、引き続き、工業団地振興団体に対する助成を行う。</p>	
593	事業承継支援事業	V-17	安定した経営基盤の確立	戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組み意識醸成のためのセミナーを開催	計画 どおり	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：円滑な事業承継への支援を着実に推進】 経営者や工業を対象として早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと共催で2回開催し、のべ110人が参加するなど、参加者の意識醸成を図るとともに、参加者の1割程度を個別相談につなげることができたことにより、市内事業者の当該センターへの相談件数を伸ばすことができた。引き続き、円滑な事業承継の促進を図るためには、関係機関と連携した事業者の掘り起こしや制度の理解促進に資する支援に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 円滑な事業承継を促進するため、引き続き、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」の実施などにより、経営者等の意識醸成に努めていく。</p>	
594	CSR推進事業	V-17	安定した経営基盤の確立		企業における地域との協働のまちづくりの促進により、地域経済の活性化を図る	市内全企業	・市民、企業に対するCSR活動の普及・啓発 ・認証制度の推進 ・優遇制度の運用	計画 どおり	2,288	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：企業のCSR活動への支援を着実に推進】 CSR活動企業の社会的価値を高める「CSR認証制度」において、認証企業向けCSRセミナーや、新規2社、更新3社に対し認証式を実施するとともに、「じぶん×未来フェア」における優先出展枠の提供など事業者の人材確保に向けた支援策などを実施し、制度の周知・理解促進を図りながら企業のCSR活動の活性化を促すことにより、企業と地域との協働のまちづくりを着実に推進することができた。認証企業への支援策については、建設業を中心にメリットを受けやすい支援内容となっていることから、建設業以外の企業も魅力を感じられる支援策を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続したCSR活動に対する企業支援】 市民、企業に対するCSR活動の普及・啓発を図るためには、「CSR認証企業」の拡充を図ることが重要であることから、融資や入札加点以外にも事業者の人材確保に向けた支援策など、既存の認証企業及び新規申請企業がより一層魅力を感じられる恩恵を検討するほか、親和性の高いSDGsの考え方や本制度の紐づけなどを実施しながら、引き続き「CSR認証制度」を推進していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
595	伝統工芸品産業振興事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		伝統工芸品に対する周知及び後継者育成や販路拡大により、伝統工芸産業の振興を図る	栃木県認定伝統工芸士	パンフレットや作品展により販売促進を支援	計画どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進への支援を着実に推進】 伝統工芸品に関する展示会の実施やリーフレットの配布により、市民に対し積極的に情報発信することで、伝統工芸品に対する理解促進や販路拡大の機会増進に寄与することができた。引き続き、より効果的に情報発信等を行い、伝統工芸振興を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進支援】 伝統工芸品産業の振興を推進していくためには工芸品の周知や販路拡大等のほか、人や環境に配慮した消費につながる伝統工芸品の特性を広く理解してもらうことが重要であることから、引き続き、市内の伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援するとともに、体験型イベントの実施を検討するなど、情報発信の場の確保等に努めていく。</p>	
596	特許権等取得促進事業補助金	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		中小企業の産業財産権等の取得への意欲を喚起し、製品、技術等の開発を促進する	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画どおり	2,323	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】 産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成したことにより、企業の製品・サービス及び技術の開発を促進することができた。引き続き、国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術開発力等の向上のための取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していくとともに、適宜、他自治体の支援制度を参考にしながら、制度内容の見直しを行う。</p>	
597	宮のものづくり達人事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		技術・技能を尊重する機運を醸成し、学校・地域等において、活動を通じた人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進により、地域産業の振興を図る	企業・地域・学校など(派遣)	宮のものづくり達人の派遣	計画どおり	362	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:技術、ものづくり周知の支援を着実に推進】 ・卓越した技術・技能を有する「宮のものづくり達人」の地域派遣については、体験教室等を実施することで、ものづくり学習の促進等を着実に推進してきたものの、庁内外の類似事業が充実したことなどから、派遣事業のあり方を見直し、令和5年度からは、類似事業の活用を促していく必要がある。 ・引き続き、技術・技能に関する理解促進のため、達人の効果的な周知啓発に注力していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した技術、ものづくり周知の支援】 「宮のものづくり達人」の周知啓発を通して、技術・技能を尊重する気持ちを育み、地域産業の振興に繋げていくことが重要であることから、図書館への巡回展示を実施しつつ、より効果的な事業実施の手法について検討を行う。</p>	改善
598	中小企業高度化設備設置補助金	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	81,346	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:高度化設備の取得への支援を着実に推進】 企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成を行うことにより、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進するとともに、エネルギー価格の高騰等を受ける中小企業の省エネ設備の取得を促進するため、補助金を上乗せして支援を実施した。一方で、利用が一部の企業に偏っていること踏まえ、市内中小・小規模企業の更なる技術力の高度化・経営の合理化を図るため、交付対象者の拡大に向けた条件設定などの見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した高度化設備の取得促進の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、より多くの企業が利用できるよう交付条件の見直しなどの検討を行う。</p>	
599	ICT活用促進事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進	好循環P 戦略事業	中小企業の「ICT活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る	卸売業、小売業、サービス業、製造業の小規模事業者等(製造業については「ものづくりIT・IoT化促進事業」参加事業者に限る)	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でのICT活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画どおり	4,480	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:小規模事業者等のICT活用への支援を着実に推進】 小規模製造業向け「ものづくりIT・IoT化促進事業」を通して個別の業務課題解決に向けた伴走型の支援を5社(うち3社が補助を活用)に対して行うとともに、卸・小売・サービス業の小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を5社に助成し、企業の生産性向上・経営力を強化することができた。また、企業の経営者やICT活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進することができた。これまでの取組やその効果を踏まえ、事業内容の見直しや事業者が補助を活用しやすくなるよう、検討していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続した小規模事業者等のICT活用促進の支援】 中小企業の持続的発展のためには、企業のICT活用促進は必要不可欠であることから、県よろず支援拠点のコーディネーター等と連携・協力し、セミナーの充実を図るほか、製造業を補助対象者として拡充し、「ものづくりIT・IoT化促進事業」の参加事業者の取組をモデルとした事例集の活用や、助成金を活用しやすくなるよう、自動判断システムを導入するなど、市内企業のICT導入を促進していく。</p>	拡大
600	危機管理対策事業	V-17	流通機能の充実		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画どおり	-	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症の拡大防止を始めとした防災意識の啓発】 国、県、保健所などからの新型コロナウイルス感染症対策に係る情報について、卸売場の掲示板や市場ホームページ、場内放送を活用することで、市場関係者への速やかな周知と意識の向上に取り組みとともに、感染が疑われる場合などの対応について市場内業者との取り決めの徹底を図った。 また、災害時における生鮮食料品の供給拠点としての機能を維持するため、防災訓練などを通じて防火・防災意識の高揚を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:危機・災害時における食糧供給拠点としての機能維持】 引き続き、危機・災害が発生した場合においても生鮮食料品の供給拠点として機能を維持するため、所管消防署と連携しながら消防訓練等を行うなど市場関係者の危機意識の醸成を図る。 また、食品危害の防止や衛生管理について保健所との連携を強化し代表者会議や市場内業者向けの説明会の開催などを通じて食の安全安心の確保を推進していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
601	宇都宮市中央卸売市場一般開放事業	V-17	流通機能の充実		市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	計画どおり	363	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：市場と食に関する情報発信の実施】 うんめ〜べ朝市について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から開催を見送っていたが、令和4年6月からイベント等を行わない形で開催を再開し、年末には三日間の特別開催日程を設けるなど、市場と食に関する情報発信を推進した。開催にあたって広報紙や市場ホームページによる周知を行い、新型コロナウイルス感染症による開催中止前の水準には及ばないが、一定の来場者数を確保している。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による深刻な売り上げ減少への対応として、引き続き、市場関係者が実施する出張販売などの支援を行った。</p> <p>【②今後の取組方針：市場と食に関する情報発信の充実】 市場の役割を広く市民に周知するため、社会情勢の変化を踏まえながら来場者数の増加に向け情報発信の強化を図る。</p>	
602	食育・地産地消の推進事業	V-17	流通機能の充実		市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	市場に係る情報の発信	感染症の影響による変更	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：市場と食に関する情報発信の充実】 親子市場見学会を始めとした講座等は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ったが、市場ホームページにおいて市場と食に関する情報の発信を行った。 市場と取引のある飲食店や小売店などへのPRグッズ(盛り旗や卓上旗)の設置依頼による市場流通品のPRについては、一定の効果が認められた。</p> <p>【②今後の取組方針：市場の情報発信を通じた食育・地産地消の推進】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが2類相当から5類に移行したことを踏まえ、市場の役割発信のための市場見学会の開催や、市場の認知度向上を目的とした市場流通品の情報発信などを積極的に行い、食育・地産地消の推進に貢献していく。</p>	
603	中央卸売市場再整備事業	V-17	流通機能の充実	戦略事業	市場再整備の推進	市場関係者 一般消費者	・老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画どおり	1,537,151	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：市場再整備の推進】 老朽化した冷蔵施設の機器を更新するとともに、青果仲卸業者荷捌き所を新築するなど、施設の延命化や生鮮食料品の品質・衛生管理の向上を図った。 賑わいエリアの整備については、市場関係者や地域、関係機関等との意見交換を踏まえ、11月に整備方針を策定し、募集要項の策定や選考委員会の設置に向けた検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針：市場再整備の更なる推進】 賑わいエリアの整備が遅滞なく実施できるよう既存の市場施設や設備の改修、解体のスケジュール調整などを実施するとともに、市場関係者の業務に支障が生じないよう市場関係者や工事施工業者と綿密な連絡調整を行う。 賑わいエリアの整備については、市場関係者に説明会等を実施し情報共有を図りながら、速やかに募集要項を策定するとともに、最適な整備事業者を選定するため、選定委員会を設置し、年度内の優先交渉権者の選定に向け取り組んでいく。</p>	拡大

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
604	農業公社運営費補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・公益事業を行うための体制の確保 ・担い手への農地利用集積の強化	公益財団法人宇都宮市農業公社	公社の運営に必要な経費の補助	計画どおり	26,636	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：公社の運営体制の確保】 ・当該補助によりプロパー職員や地域農業コーディネーター等の人員を確保し、農地の流動化を促進するための農地の賃借・売買等の支援に取り組んだことにより、担い手への農地集積率は、59.9%(前年度より1.6%の増)となった。 ・今後も、担い手への農地集積目標80%の達成に向けて公社の運営体制を確保していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：担い手への農地集積を図るための継続した運営支援】 担い手への農地集積を促進するため、引き続き、当該補助を通して公社の運営を支援していく。</p>	
605	農業公社事業費補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・新規就農者・担い手の確保育成 ・営農集団の育成	公益財団法人宇都宮市農業公社	公社が実施する新規就農者・担い手の確保育成や、営農集団の育成等に関する事業費の一部補助	計画どおり	5,498	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：担い手の確保・育成に向けた支援の充実】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った事業があったものの、公社事業である農業インターンシップ制度や研修制度等を通じて、新規就農に繋げることができた。 ・一方で、営農集団等については、構成員の高齢化や後継者不足を理由に組織の継続が困難になっている組織もあることから、引き続き、営農集団を確保・育成するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針：公社事業の円滑な事業実施に向けた支援の実施】 ・当該補助を継続し、新規就農者の確保・育成を図るとともに、地域農業コーディネーターの機能を十分に活かしながら支援する。 ・また、営農集団等については、組織の継続が困難になっている組織に対して、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。</p>	
606	新規就農者支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内で)就農を 考える者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携</li> <li>・農業士などとの交流機会の提供</li> <li>・農業次世代人材投資資金の交付</li> <li>・青年等就農計画制度の活用促進</li> </ul>	計画どおり	53,875	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：新規就農者の確保・育成と継続した支援】 ・本市での就業を目指す新規就農者に対し、就業の3大障壁である「技術」「資金」「農地」の点から切れ目のない支援に取り組んできたことにより、例年と同程度の17名の新規就農者を確保することができた。 ・一方で、本市の農業者数は、依然として減少傾向にあることから新規就農者の確保・育成により一層取り組む必要がある。(基幹的農業従事者数は、5年間で856人の減(2020農業センサス))</p> <p>【②今後の取組方針：継続した新規就農者の確保・育成】 様々な機会を捉えて本市農業の魅力やPRするとともに、新規就農者に対しては、国・県・市の補助事業等を効果的に活用し、早期の経営安定に繋げられるよう県や市農業公社、JA等関係機関から構成されるサポートチーム体制により総合的な支援を行っていく。</p>	
607	新規就農者生活資金貸付事業補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	就業初期における生活の安定	公益財団法人宇都宮市農業公社	<p>公社が実施する貸付事業の原資の補助</p> <p>貸付上限額 60万円/年×2年 ※無利子</p>	計画どおり	600	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：新規就農者の生活安定の支援と継続した支援】 ・1名の新規申し込みに対し、採択し、貸し付けを行った。 ・新規就農の障壁の一つである「資金」に対応することができる本市独自の支援策であり、本市での就業を決める判断要素の一つとなっていることから、引き続き本制度を維持していくとともに、積極的な周知に努めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：事業の継続と効果的なPR】 本市独自の支援策として、新規就農者への有効な支援策となっていることから、今後も公社への補助を継続するとともに、県内外の就業相談会において、本市での就業検討者に対して積極的にPRしていく。</p>	
608	担い手育成金事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	優良な担い手の確保・育成	申請時に50歳未満の認定新規就農者	就業後5年間に於いて市が定める要件を満たす優れた農業者への担い手育成金の交付	計画どおり	1,200	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：新規就農者の経営の安定化と継続した支援】 ・審査の過程を通して、個々の経営の改善に向けたアドバイスを行うなど、新規就農者の経営の安定化に寄与するとともに、1名に育成金を交付することで、他の新規就農者に対して、経営目標達成や地域貢献に向けた意欲喚起を図ることができた。 ・本市独自の支援策として意欲ある新規就農者の確保に繋がっていることから、事業を継続していくとともに、積極的な周知に努めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：事業の継続と効果的なPR】 意欲ある人材の確保や申請者の経営改善につながっていることから、事業を継続するとともに、各種就業相談会や個人との相談等において、本市での就業検討者に対して積極的にPRしていく。</p>	
609	農業経営の第三者継承事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保・育成</li> <li>・経営資源の有効活用</li> <li>・新規参入が困難な分野の生産振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹、施設園芸、畜産で後継者がいない者</li> <li>・20歳以上50歳未満の就業希望者</li> </ul>	<p>経営移譲希望者と継承希望者のマッチング</p>	計画どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：経営移譲希望者と継承希望者のマッチング及び農産加工等施設の経営継承】 ・経営移譲の希望がある施設園芸1経営体(トマト)について、県農大未来塾生とのマッチングを行い、令和4年9月から当該施設の一部を利用して継承者が農業経営を開始するなど施設の一部継承を完了することができた。 ・会員の高齢化により、経営移譲意向が示された農産加工所(味噌・菓子・加工品の製造販売)について、市内加工業者とのマッチングを行い、令和4年4月に味噌づくりの技術継承と合わせて加工所の継承を完了した。 ・離農した施設園芸1経営体(ニラ)の空き施設について、県農大いちご学科生とのマッチングを行い、令和5年4月から当該施設を活用したいこの経営開始を支援した。 ・農業資材の有効活用と新規就農者の円滑な就業に向け、新規に果樹、施設園芸、畜産における経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組むとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。 ・また、円滑な農業経営の継承を行うには、経営移譲希望者と継承希望者のマッチングが的確に行われるような体制を構築していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：関係機関との連携による事業推進及び経営評価基準を用いた円滑な事業継承】 ・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こし・情報収集を行い、マッチングに取り組むとともに、効果的に事業PRを行い、離農意向のある農業者の事業継承に対する意識醸成に取り組む。 ・また、「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。 ・新たに、中小企業診断士等の専門家と協力しながら、市独自に農業経営における経営評価基準の作成を行い、離農意向のある農業者の経営評価を行い、継承希望者に提示することで、円滑な事業継承が図れるよう取り組む。</p>	改善

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
610	担い手育成支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	農業者の経営力の向上	農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	農業者が作成する農業経営改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	158	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):認定農業者の確保・育成】 ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により融資や作付支援などを受けられるメリットを周知することにより、新規認定28経営体を含む、認定農業者773経営体となり、前年度末から9経営体増加した。 ・認定農業者のうち、農業経営改善計画の目標所得である580万円を達成している「稼げる農業経営体」は313経営体に留まっていることから、稼げる農業経営体が増加するよう、個々の経営体に対して、集落営農組織化・法人化や農地の大区画化に向けた補助金や経営相談など経営改善計画の達成に必要な支援を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】 ・農業者の意欲を喚起するため、農業経営の成功事例に触れる機会を創出することで、農業者の経営意欲の喚起を図るとともに、こうした農業者の農業経営改善計画の策定を支援し、認定農業者を増加させていく。また、所得目標を確実に達成できるよう、認定農業者が活用できる国・県・市の各種補助事業の周知に努めるとともに、経営相談等を通じて、個々の経営状況に応じた補助・支援を行うなど、本市独自の「伴走型支援」を行っていく。</p>	
611	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ) (旧:経営体育成支援事業)	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	農業者の経営力の向上	実質化された人・農地プランに位置づけられた「中心経営体」等	農業経営の改善・発展に必要な農業機械、施設等の導入に要する経費の一部補助	計画どおり	2,185	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):継続した農業用機械等の導入支援】 ・申請書類等の作成を支援することで、2経営体の取組が事業採択され、農業用機械(トラクター等)の導入を図ることができた。 ・事業申請までに至らなかった相談者も複数いたことから、次年度の事業採択に向けて経営規模拡大や新技術導入等の助言を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:担い手の育成・確保と継続した支援】 引き続き、農業用機械等の導入による農業者の経営力の向上に向け、個々の経営体の経営内容に応じた助言等により、相談者が事業の申請・採択がなされるよう支援していく。</p>	
612	農業経営法人化・組織化等支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	組織的な農業経営体の確保・育成	・宇都宮農業協同組合 ・集落営農の組織化・法人化に取り組む地域等	・地域会合や研修会の開催に要する経費の一部補助(内訳) ・組織化補助金 ・法人化補助金 ・専門家派遣謝金 ・消耗品費 ・地域における検討支援	計画どおり	64	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援】 ・本事業の活用により、上田地区など2地区において集落営農の組織化・法人化に向けた討論会及び設立検討会の開催を支援し、組織化の機運醸成を図った。また、海道地区においては、集落営農組合の法人化支援を行うことにより、令和5年1月に「農事組合法人海道ファーム」の設立につながった。 ・今後も、持続的な地域農業の発展に向け、土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化・法人化を支援するとともに、既存組織の維持発展を支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】 ・上田地区など組織化の機運が醸成されてきている地区をはじめ、実質化された人・農地プランの中で、組織化の意向を示す地域等に対し、JAなどの関係機関と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により将来的に組織の継続が困難となることが見込まれる組織に対し、県等関係機関と連携しながら、既存組織同士の連携や再編など組織の維持発展に必要な支援を実施していく。</p>	
613	担い手確保育成支援事業補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	好循環P 戦略事業	新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上 ・担い手への農地利用集積の推進 ・農地の守り手・支え手支援	宇都宮市農業再生協議会	当協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助	計画どおり	1,990	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農業再生協議会への活動支援】 ・「農コン事業」を感染症対策を講じた上で3年振りに開催し、16名の参加者(2組成立)を得た。また、東京で開催された「新・農業人フェア」に相談ブースを出展し、20名の就農希望者に対し、本市農業のPRを行った。 ・農コン事業については、参加者の確保に苦労したことから、より参加しやすい手法や周知方法を検討する必要がある。 ・東京での就農相談については、より多くの相談者を本市での就農に導くため、その後の就農状況等を分析し、本市の就農支援策の改善につなげていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:多様な担い手の確保・育成に係る活動への支援】 ・本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、市、農業公社、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の特徴を活かし、それぞれの役割を十分に発揮した活動ができるよう助成を行う。 ・「農コン事業」については、コロナ禍に対応した最適かつ参加しやすい効果的な手法と周知方法を検討していく。 ・「新・農業人フェア」については、相談者への追跡調査等により、本市農業の強みや特徴などを把握し、効果的なPRにつなげていく。</p>	改善
614	農地の守り手・支え手農業機械等導入支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成		「農地の守り手・支え手」の営農支援	市内在住の「実質化された人農地プラン」に記載された「農地の守り手・支え手」を含む3名以上の営農集団	営農活動に必要な農業機械等導入支援	計画どおり	2,912	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):「農地の守り手・支え手」への支援の実施及び効果的な事業PR】 ・地域会合等において「実質化された人・農地プラン」への登録促進に取り組んだことなどにより、前年度より39人増加し、303人の守り手・支え手を確保した。 ・3組織に対し、田植機等の機械の導入を支援した。 ・荒廃農地の発生を未然に防止し、農地及び農村環境を維持するため、「農地の守り手・支え手」確保していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:「農地の守り手・支え手」に係る機運の醸成】 「農地の守り手・支え手」の意義・必要性や支援事業を積極的に周知し、「守り手・支え手」を確保するとともに、当該支援事業の活用促進を図る。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
615	人・農地プラン事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	担い手への農地利用集積の推進	地域の中心となる経営体	「実質化された人・農地プラン」の作成支援、公表	計画どおり	735	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：「実質化された人・農地プラン」の更新・公表及び実現に向けた支援 ・各地区の農業委員を中心に21地区で延べ51回開催された地域会合の開催を支援することで、「実質化された人・農地プラン」の内容の見直し等について検討を進めることができ、円滑に21地区それぞれのプランを更新・公表することができた。 ・また、「実質化された人・農地プラン」で定めた将来方針の実現に向けた工程表についても作成した。 ・令和7年3月までに策定が義務づけられている目標地図を含む地域計画については、農業委員会等関係機関と策定スケジュールや策定にあたっての役割分担を整理し、共有することができた。 ・地域農業の維持発展に向けて、地域課題を的確に捉え、これを解決するための人・農地プランの見直しを随時進めていく必要がある。併せて、人・農地プランに係る地域会合に出席する農業者が少ないことから、今後、地域の農業者はもとより、土地持ち非農家世帯等の積極的な参加について、農業委員や農地利用最適化推進委員とともに取り組んでいく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：プランの法定化及びプランに基づく担い手への農地集積・集約化の推進】 ・プランの将来方針(担い手への農地集積や水田の大区画化等の再整備、新たな担い手の確保、集落営農の組織化など)を実現するため、農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援するとともに、地域計画の策定に向けた取組を進めていく。 ・地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者が地域農業の課題を共有した上で、徹底した話し合いを行い、話し合った将来方針を地域ぐるみで実現できるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、農業者へのわかりやすく丁寧な制度説明の工夫や、地域会合において参加の少ない土地持ち非農家世帯への参加の働きかけの強化に取り組んでいく。</p>	
616	機構集積協力金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	担い手への農地利用集積の推進	・農地中間管理機構を活用して農地集積を図ろうとする地域 ・経営転換やリタイアする農業者	機構集積協力金の交付	計画どおり	966	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：機構を活用した担い手への農地集積・集約化 ・経営転換協力金を活用し、担い手への農地集積を進めた(4件・6.44ha) ・地域集積協力金の活用はなかったが、次年度に向けた取組が進められ、事業活用に向けた機運醸成が図れた。 ・「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地集積・集約化が確実に進むよう、当該事業の活用を促進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：農地の大区画化と合わせた事業の推進】 担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地の大区画化などの再整備と合わせた当該事業の活用について地域の機運の情勢を図っていく。</p>	
617	経営継承・発展支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	農業経営体の継承の促進及び経営発展	中心経営体等から経営の移譲を受けた後継者(親子、第三者問わず)	農業経営の発展に必要な経費の一部補助	計画どおり	0	F3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：効果的な事業PRと活用促進 ・JA等の関係機関へ事業PRを行うとともに、JA主催の事業承継研修会への出席により農業者への事業PR及び理解促進を図った。 ・事業活用希望者3名について相談対応を行ったものの要件に該当せず、活用には至らなかった。 ・引き続き、農業者及び関係機関に事業PRを行いながら、関係機関と継承予定者に係る情報共有を図り、当該事業の活用を促進し、将来にわたって地域の農地担う農業者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：効果的な事業PRと後継者の経営発展支援】 当該事業の活用にあたって、達成すべき要件が多いため、農業者は活用に向けて事前に準備しておく必要があることから、引き続き、農業者への事業周知及び理解促進を図るとともに、JA等の関係機関とも連携し、継承予定者等の情報共有を図りながら、活用促進を図る。 ・また、後継者が円滑に経営継承・発展できるよう、適切に助言等を行い、支援していく。</p>	
618	農業構造改革事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上	宇都宮市農業再生協議会	宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進のための助成	計画どおり	69,111	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：主食用米からの更なる作付転換の強化 ・令和4年度主食用米の作付参考値の提示等を行い、前年と比較すると主食用米の作付面積は減少し、作付目標を大幅に達成するなど、農業者の協力により作付転換が進み、米価も上昇した。 ・人口減少や高齢化などにより、米の需要量は引き続き減少傾向にあることから、過剰生産による米価の低迷を招かないよう主食用米からの作付転換の強化が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針：収益性の高い作物への作付転換に向けた支援の検討】 農業経営の安定化に向けて、需要の見込める麦・大豆や収益性の高い露地野菜等への転換を促進するため、国の支援策の効果的な活用を支援するとともに、国の方針を踏まえた水稲と麦・大豆のブロックローテーションの仕組みづくりなど、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた支援に取り組んでいく。</p>	
619	食肉地方卸売市場等解体事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		県の「食肉流通合理化計画」に基づく食肉流通の合理化・輸出体制の強化	宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会(事務局：市)	県内の食肉施設が統合された新食肉センターの開場に伴い、「宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会」において執行する本市の現行関連施設と栃木県畜産公社が所有する施設の解体事業	計画どおり	17,426	F2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：関係機関と連携した適正な事業の執行 協議会(市・栃木県畜産公社・県・JA全農)において、全ての建物・工作物等の解体工事が完了した。</p>	廃止 終了
620	荒廃農地の解消・活用促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		荒廃農地の解消	荒廃農地の所有者及び荒廃農地を耕作する耕作者	荒廃農地の再生作業に対する助成金の交付	計画どおり	252	H2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：再生協議会への活動支援 ・再生協議会が行う本事業の対象となる取組件数は1件あり、210aの荒廃農地が解消された。 ・本事業により荒廃農地の解消が進んでいることから、荒廃農地解消に向けた再生協議会の事業に対する支援を継続する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：荒廃農地の解消に係る活動への支援】 農業委員、農地利用最適化推進委員をはじめ、JAと連携しながら荒廃農地の早期発見に努めるとともに、利用意向調査の機会をとらえて本事業の活用について周知し、荒廃農地のさらなる解消を図っていく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
621	農業振興地域整備計画の適正管理	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		優良農地の確保と有効活用	農振農用地区域の農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外申出の処理 ・農用地管理システムの適正管理	計画どおり	1,319	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：農用地区域の適正管理及びNCCのまちづくりの実現に向けた適切な土地利用の誘導 ・農用地区域に係る問合せに迅速かつ適切に対応するとともに、農用地区域からの除外等の申出について、法に基づき適正に審査し、計画変更に係る手続きを行った。 ・LRT沿線やNCCのまちづくりの実現に向けた土地利用について、開発需要に対し関係課等と連携しながら適切に対応するとともに、まちづくりの方向性導出等に係る検討支援を行った。 ・引き続き、農用地区域を適正に管理するとともに、LRT沿線の土地利用やNCCのまちづくりにおける開発需要に適正に対応するため、農用地区域の変更等について制度趣旨や県の指導等を踏まえ適切に対応する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：農用地区域の適正管理及びNCCのまちづくりの実現等に向けた土地利用策の導出 引き続き、農用地区域を適正に管理するとともに、LRT沿線やNCCのまちづくりの実現に向けた土地利用について県・関係課等と連携しながら、法の趣旨等を踏まえた適正な対応策を検討・提示していく。</p>	
622	県営土地改良事業調査計画負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		県営土地改良事業の円滑な事業着手	栃木県(県営負担金)	県営土地改良事業採択予定地区が事前に行う調査経費等の負担	計画どおり	0	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：円滑な事業実施に向けた支援 令和4年度において実施地区はなかったが、実施地区がある際は、円滑な事業実施に向け、調査経費等の負担をしていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：事前調査費用等に係る適正な費用負担による支援の実施 今後、県と地元との調整が図られ、実施する地区がある場合には県が実施する「経済効果算定・事業計画書作成」に要する費用を負担するとともに、新規予定地区の円滑な事業実施に向けた支援に取り組む。</p>	
623	ほ場整備事業推進協議会事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		ほ場整備事業の推進	ほ場整備事業推進協議会を設立した地区	会議や視察研修等に要する経費の負担	計画どおり	0	H2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：円滑な事業実施に向けた支援 ほ場整備事業実施予定地区がなかったことから、協議会が設立された地区はなかったが、引き続き、円滑な事業実施に向け、地域の合意形成に向けた活動を支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：土地改良事業への支援 現在、予定している2地区(幕田地区、東谷地区)に対し、ほ場整備事業の円滑な実施に向けて、地域の合意形成を図るために必要な会議開催や研修など土地改良区が実施する活動を支援する。</p>	
624	県営経営体育成基盤整備事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業の多面的機能の十分な発揮 生産コストの低減 担い手への農地利用集積の促進	栃木県(県営負担金)	基盤整備事業実施に要する経費の負担	計画どおり	109,335	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：計画的な事業実施 ・国の追加補正も含め、当初要望額以上の国の補助を確保できたことから、計画どおり事業が進捗した。 ・効率的な農業に向け、国の財源の確保を図りながら、計画的に事業を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：計画的な事業実施に向けた支援 引き続き、国に対して財源確保を働きかけるとともに、円滑に事業が進められるよう地元と連携を図りながら、計画的な事業の実施に取り組む。</p>	
625	農地耕作条件改善事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収入作物への転換を推進	土地改良区、水利組合、農業法人等	農地・農業水利施設等の整備に要する経費の補助	計画どおり	9,743	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：農地の大区画化・汎用化等に向けた整備支援 ・2地区で農地耕作条件改善事業を活用した造成工事を実施し、効率性の高い農地を整備した。 ・引き続き、担い手が農地集積や高収入作物への転換に取り組みややすい農地の大区画化・汎用化等の基盤整備とかがんがいを排水施設の更新や修繕などを支援するとともに、地元負担の軽減にも配慮しながら、事業化を推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：計画的かつ効果的な事業実施 本事業の計画的・効果的な実施に向けて、地域における検討会の開催などを活用しながら、農地の「貸し手」と「借り手」のマッチングに向けた課題を解消しながら事業推進に取り組む。</p>	
626	土地改良事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		県営土地改良事業の推進	県営土地改良事業を実施中の土地改良区	県営土地改良事業以外に必要な工事等に要する経費の補助	計画どおり	12,655	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：土地改良事業の推進 当該事業を活用して基盤整備を実施している4地区において、整備地区内の草刈りや水田畦畔の芝張など補助事業対象外の取組を実施した。 ・引き続き、円滑な事業の実施に向け支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：計画的かつ継続的な支援の実施 引き続き、県営基盤整備事業の円滑な推進を図るため、県営土地改良事業以外に必要な工事に要する経費の支援していく。</p>	
627	国営造成施設管理管理体制整備促進事業補助金・負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		土地改良区における高度な施設管理及び管理体制の強化	国営造成施設を管理する土地改良区及び土地改良区連合	・農業水利施設等の管理に要する経費の補助 ・管理体制整備計画の策定や多面的機能の普及啓発活動等に対する経費の負担	計画どおり	28,017	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：環境に配慮した高度な施設管理への支援 ・鬼怒中央土地改良区において、農業水利施設等の補修や幹線水路・水門の安全パトロールなどを通じた保全美化活動を実施した。 ・引き続き、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区における施設の種類に応じた管理方法等の支援をしていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：高度な施設管理や管理体制の強化への支援 ・土地改良区における農業水利施設等の高度な管理や管理体制を強化するため、施設の種類に応じた管理運営の支援を実施していく。 ・令和5年度からは「水利施設管理強化事業補助金」と名称が変更</p>	
628	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業水利施設の機能保全	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全に要する工事経費の負担	計画どおり	1,463	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：農業水利施設の修繕・長寿命化 ・1地区において、農業水利施設の改修工事等を実施した。 ・施設管理者が農業水利施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するため支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：計画的かつ継続的な支援の実施 引き続き、水利施設の機能回復及び延命化を推進するため、施設保全に要する工事経費の支援に取り組む。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
629	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復	土地改良区	計画的な整備補修等に要する経費の補助	計画どおり	12,801	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地改良施設の適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該補助金を活用して8土地改良区において、ポンプ整備や水路整備補修などの工事を実施した。</li> <li>施設管理者が土地改良施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するため支援していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <p>計画的な農業水利施設の更新・修繕を推進するため、整備補修等に要する経費の支援に取り組む。</p>	
630	かんがい排水事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業用水の合理的で安定的な確保	地域農業者	地域における用排水路の整備工事の実施	計画どおり	0	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):用排水路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施した工事はなかった。</li> <li>土地改良区域外からの雨水等の流入による溢水被害等を防止するため、引き続き、用排水路を整備していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:溢水被害等の防止】</p> <p>土地改良区における溢水被害等を防止するため、土地改良区域外で破損した用排水路の整備に取り組む。</p>	
631	漏水対策事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業用水の合理的で安定的な確保	土地改良区	調査費用の一部補助	計画どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):田川の農業用水の安定的な確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区から漏水の報告はなく、事業の必要はなかった。</li> <li>漏水時に適切に対応できるよう、引き続き、土地改良区等が取り組む漏水対策の支援を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:漏水対策への支援】</p> <p>今後、田川における漏水の状況等を注視しながら、土地改良区等に対して漏水情報の提供及び対策の働きかけを行っていくとともに、これまで行ってきた番水やポンプによる反復利用など漏水対策を呼び掛けるポラの配布や、ポンプ借受けの仲介等の支援を継続して行っていく。</p>	
632	農業用ため池減災事業(ハザードマップ)	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農村地域の防災力の向上	土地改良区	農業用ため池減災対策の実施	計画どおり	2,585	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):減災対策の実施と監視・管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度までに登録のあった市内18箇所ある防災重点ため池のうち、用途廃止予定の2箇所を除く、残り16箇所のため池について、令和2年度末までに15箇所、令和4年度に1箇所のハザードマップを作成し、下流域の住民等に周知を行った。</li> <li>今後は、危機発生時に確実に活用が図られるよう、既に各所管課で作成している洪水や内水ハザードマップなどと併せて市民に周知していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:統合版ハザードマップ作成の実施】</p> <p>令和5年度に公表を予定している、洪水ハザードマップや内水ハザードマップなどの統合型ハザードマップの作製について、関係課と連携して取り組んでいく。</p>	改善
633	農業用ため池防災事業(劣化状況評価等調査業務)	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農村地域の防災力の向上	土地改良区	農業用ため池防災対策の実施	計画どおり	33,550	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):防災対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象である市内13箇所のため池のうち、4箇所の農業用ため池の劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の調査を実施し、13箇所全ての調査を終了した。</li> <li>今後は、調査の結果、対策が必要とされたため池について、実施計画策定や防災工事などの防災対策を計画的に推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:防災対策の計画的な実施と適正な管理の支援】</p> <p>調査結果を踏まえ、令和7年度までに実施計画を策定、令和12年度までに防災工事を実施していくとともに、管理者が適正な管理が行えるよう、令和3年7月に開設された「とちぎため池サポートセンター」と連携を図りながら支援に取り組んでいく。</p>	
634	農地集積促進事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		担い手への農地利用集積の促進	県営経営体(担い手育成)基盤整備事業実施地区の土地改良区	担い手への農地利用集積のための必要な視察や調査等に要する経費の補助	計画どおり	198	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):担い手への農地利用集積に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を活用して土地改良事業実施地区である4地区において担い手への農地利用集積に向けた会議開催や関係農業者の意向調査などが実施された。</li> <li>地区における担い手への農地利用集積に向けた支援を引き続き進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:担い手への農地利用集積の促進】</p> <p>4地区が実施する会議開催や意向調査等の取組支援により、担い手への農地利用集積の促進に取り組む。</p>	
635	農道舗装工事	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		営農コストの削減及び輸送作業の効率化、地域内の交通安全	県営経営体(育成基盤整備事業で整備された未舗装の農道)	舗装工事の実施	計画どおり	110,706	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):舗装工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>13路線において、舗装工事を実施した。</li> <li>営農コストの削減と輸送作業の効率化を図るため、引き続き、舗装工事を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的な整備】</p> <p>県に対して予算確保に向けた要望を行いながら、引き続き、優先度等を踏まえ、計画的な舗装工事を実施していく。</p>	
636	原材料支給	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		用排水路等の条件の改善	土地改良区及び農業従事者(受益者2名以上)	用排水路等の補修用資材の支給	計画どおり	17,709	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農業用排水路条件の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>材料支給申請を優先順位をつけ、予算の範囲内で支給した。</li> <li>農業用排水路条件の改善を図るため、引き続き、原材料支給を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <p>耐用年数を超過する用排水路等が増加していることに伴い、支給要望も増加していることから、更なる予算の確保に努め、引き続き、支援に取り組む。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
637	GAP導入促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		GAP(生産工程管理)の取組の普及促進	認定農業者、認定新規農業者、輸出に取り組む生産者など、GAPの導入に関心のある生産者	・GAPの取組の重要性や取組事例等を周知するとともに、生産者の理解促進やGAP認定取得のための講習会を開催	計画 どおり	75	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)】:GAP認定取得意向者への支援 ・コロナの感染拡大防止のため、多数の農業者を対象とした講義形式での講習会の開催は中止し、オンラインにて市内の認定取得意向のある生産者向けにコンサルタント事業者による講習会を行った。 ・GAPに対する消費者の認知度が低く、GAPの取組が農産物の価値に結びついていないため、生産者の意欲向上が図られるよう、消費者向けのPRを行う必要がある。  【②今後の取組方針】:農業者の理解促進と一般消費者の認知度向上 ・コロナの状況を鑑み、感染対策を講じたうえで生産者向けの講習会を開催し、農業者のGAPの理解促進を図るとともに、ホームページや広報誌を活用し、消費者向けのPRを実施し、認知度向上を図る。	
638	農業技術高度化事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業生産技術の効率化・高度化	宇都宮市農業技術高度化研究会	・農業技術高度化研究会の運営し、生産者や企業等が行う技術等の開発や先進技術普及のための取組を支援する。	計画 どおり	10	H23		【①昨年度の評価(成果や課題)】:先進技術普及への支援 ・新里ねぎ作業機械の開発については、機械の改良が進み、試運転の結果、概ね良好であり、作業負荷軽減の検証ができた。 ・大谷夏秋いちごの実証栽培については、暑熱対策やLED照射等により、一定の収量増加が図られた。 ・いちご生産における作業効率化のため、新たな自動農業散布機の開発に向け、JAや農機具メーカーとの協議を行った。 ・引き続き、大谷夏秋いちご収益性向上のための支援をするとともに、いちごの自動農業散布機の製品化に向けた支援をする必要がある。  【②今後の取組方針】:農業自動散布機の開発に向けた支援 ・新里ねぎ作業機械については、一定の効果を検証することができたため終了とする。 ・大谷夏秋いちごについては、更なる収量向上のため、県と連携し現地検討会を実施するなど技術的支援を行う。 ・いちごの自動農業散布機については、試作機が完成次第、ほ場にて試走を行い改良していく。 ・引き続き、農業技術高度化に向けた事業内容の検討のため、本市農業上の課題について調査・研究を行う。	拡大
639	新産地育成事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		収益性の高い新規作物の産地化による農業者の所得向上	園芸作物の新たな作物の試作に取り組む生産者組織(宇都宮市レモン研究会)	・新たな作物の試験栽培を行う生産者への種苗購入費の助成や栽培技術習得等のための講習会の実施	計画 どおり	110	H26		【①昨年度の評価(成果や課題)】:産地化に向けた取組の拡大 ・県農業振興事務所と連携し、生産者の栽培技術向上のため、レモン栽培先進地視察を実施した。 ・市内外からの需要に応えられる安定的な生産量を確保できるよう、栽培技術の向上を図るとともに、安定的に販売できるよう集出荷体制等を構築する必要がある。  【②今後の取組方針】:レモン研究会の体制強化 ・今後は、生産量を拡大するとともに、安定した収量が確保できるよう、農業振興事務所と連携し、新規栽培者向けの現地説明会や生産者への栽培講習会を開催する。 ・生産者や民間事業者を交え、今後の集出荷体制について検討する。	
640	ICTモデル普及促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		ICTを活用した生産管理の普及促進	ICTを活用した実証栽培を行う生産者	・トマト・いちご・ゆりの収量・品質の向上のため、民間業者や県農業振興事務所の指導によりJAが実施する、ICT環境測定機器を使用した栽培講習会を支援する。	計画 どおり	267	R2		【①昨年度の評価(成果や課題)】:ICT環境測定機器を用いた栽培管理の理解と実践 ・ICT環境測定機器による測定データを活用した栽培管理について生産現場での講習会を実施し、生産者の知識・技術の向上が図られた。  【②今後の取組方針】:事業廃止 ・今後は、JAが独自で講習会を開催することとなっているため、R4年度で講習会への補助は終了する。 ・引き続き、スマート農業の普及に向け、JAと連携しながら、ICT機器の導入効果について周知を図る。	廃止・ 終了
641	園芸作物生産施設等整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	認定農業者、認定新規就農者等	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械導入費の補助	計画 どおり	22,766	H15		【①昨年度の評価(成果や課題)】:園芸作物の生産力の向上 ・園芸作物のバイパスハウスや作業機械などの導入により、生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。 ・物価高騰対策の緊急対策として、バイパスハウスと機械導入に係る補助上限額を拡充した。(令和4年度をもって拡充終了) ・ドローン導入を促進するため、ドローン購入に伴う講習費用の補助を令和5年度から創設。 ・生産規模の拡大や作業の効率化等のため、引き続き支援を実施する必要がある。  【②今後の取組方針】:生産力強化のための支援の実施 ・園芸作物のバイパスハウスや作業機械などの導入支援を行うとともに、ICT機器等の導入事例や効果について周知を図り、スマート農業の普及促進を図る。	拡大
642	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・営農集団及び新規就農者の確保・育成 ・大規模共同利用施設の整備・活用	・営農集団等、新規就農者	・機械導入費用の補助	計画 どおり	15,610	H16		【①昨年度の評価(成果や課題)】:土地利用型農業用機械の導入支援 ・営農集団や新規就農者に対しコンバイン等の農業用機械等の導入を支援し、経営規模拡大が図られた。 ・今後も営農集団の経営規模拡大や、親元就農の新規就農者の確保・育成のため、支援を継続実施する必要がある。  【②今後の取組方針】:機械の導入支援による土地利用型農業の担い手の確保・育成 ・営農集団等への機械導入支援を行い、経営規模拡大や集落営農組織の法人化への機運醸成を図るなど、担い手の確保・育成を図る。	
643	土地利用型園芸産地展開加速化事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		水稲から収益性の高い園芸作物への転換の促進及び産地形成	農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人等	水田での露地野菜の生産拡大のための機械施設導入費や調査研究費の補助	計画 どおり	5,524	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)】:露地野菜の生産拡大 ・生産者組織に対し、生産資材や作業機械の導入を支援し、水田での露地野菜の生産拡大が図られた。 ・水田の利活用と露地野菜の生産振興を図るため、引き続き支援を実施する必要がある。  【②今後の取組方針】:収益性の高い園芸作物への転換 ・生産者組織に対し支援を継続するとともに、入・農地プランの地域会合での事業周知などを行い、県やJAと連携し、露地野菜の生産拡大に取組む生産者を確保し、水田での露地野菜への作付転換を促進する。	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
644	家畜伝染病予防対策事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		家畜伝染病の発生防止	宇都宮市畜産振興連絡会議、宇都宮市酪農組合、宇都宮農業協同組合養豚専門部会、宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会	・各種家畜伝染病予防接種等に要する経費の一部補助	計画どおり	1,789	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家畜防疫支援と伝染病発生時の防疫体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜伝染病の発生を防止するため、生産者団体の実施する予防接種や検査費用を助成するとともに、家畜伝染病発生時に備え、県や関係課による演習を実施し、防疫体制の強化を図った。</li> <li>・引き続き、家畜伝染病予防のための自衛防疫の支援や、発生時に迅速に対応できる体制の確保を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:防疫対策の徹底と家畜伝染病予防のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県やJAと連携し、生産者の防疫対策の徹底のため必要な情報発信を行うとともに、生産者団体が実施する予防接種費用等を助成するとともに、牛伝染性リンパ腫の検査に係る費用に対する支援も行うことにより、産地力の向上を図る。</li> <li>・また、特定家畜伝染病の万一の発生に備え、発生時において素早く初動できるよう、対応フローや防疫拠点の確認等を行い、引き続き家畜防疫に係る体制の強化を図る。</li> </ul>	
645	畜産経営力強化支援事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		畜産農家の経営安定	宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会、宇都宮農業協同組合養豚部会等	・優良繁殖雌牛導入経費の補助 ・畜産ICT機器導入経費の補助	計画どおり	240	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):畜産農家の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良繁殖雌牛の導入による和牛繁殖農家の規模拡大を支援した。</li> <li>・畜産経営の強化を図るため、引き続き、支援を実施する必要がある。</li> <li>・畜産ICTについては、必要な農家への導入が一定完了したため、一層の作業省力化に向け、支援策の見直しを行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:畜産農家の経営基盤強化のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和牛繁殖農家の優良繁殖雌牛の増頭を支援するとともに、飼養管理の省力化や効率化のための情報収集しながら、生産者の要望を踏まえ支援策の見直しを検討する。また、県などの関係機関と連携し臭気対策に取り組む。</li> </ul>	
646	農林業祭開催事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		生産者と市民(消費者)の農林業に対する理解と関心を深める。	宇都宮市農林業祭開催委員会	・農林業祭(イベント)の開催経費の一部交付	計画どおり	2,350	S37		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):他のイベントと連携した周知・PR活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、3年ぶりとなる農林業祭を適切に開催することができた。</li> <li>・また、農林業祭イベントとして、宮みらいライトヒルのまちびらきイベントにおいてブースを出展するとともに、食育フェアとの連動企画(両イベント来場者に宇都宮産米の配布)の実施や、餃子まつりと連携した広報活動など、積極的な周知PRに取り組んだことにより、3年ぶりの開催でありながらも多くの来場者を確保することができた。</li> <li>・一方で、開催日数を2日間から1日間に縮減したことに伴い、来場者が集中し想定以上の渋滞や混雑が発生したことから、来場者が安全安心にイベントを楽しめるよう改善が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:イベント内容の充実や運営体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と連携した広報活動に取り組みながら、来場者の本市農林業に対する理解促進に向け、魅力あるイベントとなるよう催事内容の充実を図るとともに、開催当日の警備員の配置や来場者の誘導方法等の見直しを行っていく。</li> </ul>	改善
647	うつのみやアグリネットワーク推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		六次産業化や農工商連携の推進	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	・アグリネットワーク運営委員会が実施する、農業者と他産業者との連携促進の取組や、宇都宮の農産資源を活用した新商品創出を促進するための事業に要する経費の一部補助	計画どおり	5,875	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):会員同士の交流促進と農業者の所得向上等に向けた支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの活用、会員向けメールマガジンの配信、異業種交流会の実施により、新規会員の確保及び会員同士の交流促進を図るとともに、6次産業化等に関する知識・取組意欲の向上を図る研究会を開催し、農業者のマーケティング能力向上や6次産業化に対する取組の機運醸成を図った。また、新商品開発に向け5件のプロジェクトを支援し、4件を商品化につなげた。</li> <li>・農業者の所得向上に着実につながるよう、商品開発後の円滑な流通に向け、テストマーケティングの機会確保などのフォローを強化していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:プロジェクト商品開発後の円滑な流通に向けたテストマーケティングの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きネットワークの活性化に向け、PRや会員間交流機会の提供に取り組むとともに、農業者自身のマーケティング能力向上に向け、マーケティング理論を習得する販売力向上講座やマルシェ等での実践販売の機会提供などの総合的な支援に取り組む。また、採択事業の継続的な販売につながるよう、プロジェクト終了後もアドバイザーによる支援を継続するほか、注目されるLRT開業や駅東口交流拠点施設などのイベント等において試食会や販売会といったテストマーケティングの機会を提供していく。</li> </ul>	
648	うつのみや農産物ブランド推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	戦略事業	うつのみや農産物のブランド力の向上	うつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、ブランド農産物の認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	感染症の影響による変更	6,452	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ブランド農産物の認知度向上・販路拡大、テスト販売の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響により市外イベント出展が難しい状況であったことから代替として、東京圏の飲食店等において農産物のPR等を展開するとともに、統一マークを活用したPR事業として、利便促進に向けたJAうつのみやのキューブ水(3種入り)への販代支援や、市内外のイベントや各種広報媒体におけるPRを実施し、本市農産物の認知度向上と消費拡大を図った。また、今後の本市農産物のブランド力向上と販路拡大の調査研究のため、テスト販売を実施した。</li> <li>・ブランド力の維持向上のため、継続して魅力の更なる創出や発信を行っていくとともに、テスト販売をはじめこれまでのマーケティングの知見を生かし本市ブランド農産物の更なる消費拡大に向けて、新たな販路の拡大を図る必要がある。また、全農広域化の動向を注視しながら、JAうつのみややとの連携を密にし、本市ブランド農産物の今後の方向性を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ブランド農産物の掘り起こしとPR強化、新たな販路拡大に向けた取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな魅力あるブランド農産物の発掘によるブランド力の底上げと魅力の発信強化に努めるとともに、コロナによる規制も緩和されLRTの開業や大谷観光周遊拠点施設の供用開始など市内外から多くの来訪者が期待できるイベント等が予定されていることから、これらの機会を活用したPRの強化を図っていく。また、新たな販路を確保するため、農産物のインターネット販売の活用に向けた支援を新たに実施するとともに、市外イベント等でのPR活動と一体的に取り組むことでブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。</li> <li>・全農広域化に伴い、JAうつのみやで取り扱う品目等に影響があることから、JAうつのみやと連携し、本市ブランド農産物の今後の方向性を検討する。</li> </ul>	拡大

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
649	宇都宮産輸出促進支援事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化	戦略事業	本市生産者が実施 する宇都宮産農産物 の輸出の支援	・アグリネットワーク 運営委員会 ・うつのみや農産物 ブランド推進協議会	・アグリネットワーク運営 委員会及びうつのみや 農産物ブランド推進協 議会が実施する、農産 物輸出に関するセミナー 等の開催や、生産者が 実施する農産物輸出の 取組に対する支援に要 する経費の一部補助	感染症 の影響 による 変更	503	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：輸出支援の実施、輸出業者との関係性の構築 ・輸出支援については、ゆず生産者が補助事業を活用してタイ、フランス、アメリカでのテスト輸出を実施した。また、生産者と輸出事業者との調整をサポートすることにより、輸出額については380千円を確保した。また、現地での調査研究については、コロナの影響により実施を見送った。 ・今後も、生産者が意欲的に輸出事業に挑戦できるよう、補助事業や必要な情報提供などの支援を実施していく必要がある。また、新たな海外販路の開拓に向け、継続して情報収集・調査研究を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：輸出への支援・調査研究の継続 ・農業者が引き続き意欲的に海外輸出に挑戦できるよう、同じく輸出事業を進める栃木県と密に連携、情報共有を図りながら、輸出に意欲的な農業者に対する補助や情報提供、輸出業者との調整等の支援に取り組みむとともに、農産物輸出に関する最新の情報収集や調査研究を進める。</p>	
650	地産地消推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化	戦略事業	安全安心な宇都宮 産農産物を供給でき る仕組みの構築	宇都宮市地産地消 推進会議	・宇都宮市地産地消推 進会議が実施する普及 啓発や、地産地消推進 店の認定及び地産地消 推進店を活用したキャ ンペーン等の事業に対 する経費の一部補助	感染症 の影響 による 変更	7,005	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：地産地消の推進に向けたPR・マッチングの実施 ・地産地消を推進する飲食店等におけるキャンペーンやフェア、宇都宮駅東口交流拠点施設での「地産地消マルシェ」の開催などにより地産地消のPR・地場農産物の消費拡大を図るとともに、コロナや物価高騰社会情勢等の影響を受けた牛肉や花き、米については、販売会開催などの消費喚起策を講じ、消費拡大と生産者支援の両面に貢献した。また、地産地消推進店への加入の動きかけを行うとともに、農業者と実需者とのビジネスマッチング事業を通じて50件のマッチングを行い、その内17件を取引につなげた。 ・今後も、多くの市民が地産地消の良さに触れる機会と実践できる環境の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：地産地消推進の取組強化 ・多くの消費者が地産地消を知り、地場農産物を購入・飲食できるよう、LRT開業等の注目されるイベントでのPRや民間事業者の提案の取り入れ、推進店への加入の動きかけ、市民にわかりやすい情報発信などにより更なる事業の充実を図っていく。</p>	
651	米消費拡大事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化		宇都宮産米の認知 度向上と消費拡大	市民等	・特色ある宇都宮産米 の配布	計画 どおり	29,931	H27	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施 ・1歳6か月健診や小中学校入学という子育ての重要な節目において、宇都宮産米を配付することで、宇都宮産米の認知度・魅力向上や米を中心とした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。 ・配付者への事後アンケートにおいて「見かけたら購入してみる」との意見がある中、宇都宮産米を購入できる店舗が限られている現状から、JAうつのみやとアンケート結果を情報共有し、本事業を通じて宇都宮産米へ関心を持った世帯が、宇都宮産米を容易に手に取ることができる機会の充実を図る必要がある。また、更なる米消費拡大に繋がる取組を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：宇都宮産米の販売確保に向けた働きかけ 引き続き、事業を通して宇都宮産米の積極的なPRを進めるとともに、ニーズに対応できるよう、JAうつのみやと連携しながら販路確保に取り組みしていく。また、米価下落や主食用米の需要減少の現状を踏まえ、更なる米消費拡大に繋がる取組を検討していく。</p>	
652	市単独土地改良事業補助金	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		用排水条件の改良 及び農業用水の安 定的な確保	地域農業者(水利 組合等) (受益面積おおよそ 1ha以上、事業主体 2戸以上)	土地改良施設整備に要 する経費の補助	計画 どおり	8,135	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：小規模土地改良施設の適正管理 ・当該補助金を活用して14地区の水利組合等において、用水路の改修や堰の修繕などを実施した。 ・施設管理者が施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するため支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続的な支援の実施 耐用年数を超過する用排水路等が増加していることに伴い、改修要望も増加していることから、更なる予算の確保に努め、引き続き、小規模土地改良施設の維持管理のため、施設整備に要する経費の支援に取り組み。</p>	
653	多面的機能支払交付金 (農地維持・資源向上(共 同)支払)	V-18	環境と調和した農林業 の推進	SDGs	・農地・水環境の保 全活動の推進	農業者、地域住民 等により組織された 活動組織	水路法面の草刈や泥上 げ、農業施設の補修な ど、農地の持つ多面的 機能の維持・発揮に向 けた活動に要する経費 の補助	計画 どおり	173,739	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：多面的機能支払交付金活動の支援 ・多面的機能支払交付金に係る各種書類等の作成を支援することにより市内62の活動組織が農地・水環境の保全活動を実施することができた。 ・本市の良好な農業・農村環境を適切に維持管理し、農地の持つ多面的機能の維持・発揮させていくためには、活動組織の活動のエリア拡大や新たな活動組織の立ち上げが必要である。 ・活動組織における事務負担を軽減するため、令和5年3月に事務作業を一括して行う広域活動組織を設立した。併せて、広域活動組織の事務局運営経費の一部を市が負担することにより、広域活動組織に参加する組織の費用負担の軽減を図った。 ・広域活動組織の効果を高めるため、より多くの既存活動組織の加入を促進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：新規・事業拡大に向けた検討 立ち上がったばかりの広域活動組織の事務局運営を軌道にのせられるよう支援するとともに、活動組織に対する説明会等において、広域活動組織のメリット等を説明し、未加入組織の加入促進を図るとともに、本市の現状や課題等を示して活動面積の拡大や新規活動組織の立ち上げを促進する。</p>	拡大
654	環境保全型農業直接支援 対策事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		・環境にやさしい農 業の推進	・宇都宮市内の農 業者団体等	・化学肥料・化学合成農 薬5割削減や有機農業 の取組に対する助成金 の交付	計画 どおり	27,278	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：制度周知と推進 ・取組団体が3団体増加し、環境保全に効果の高い取組を支援することにより環境保全型農業の推進が図られた。 ・農業者団体の取組の持続性を高めるとともに、事業の理解促進を図る必要がある。 ・生産者が、農業に集中できるよう、事業に係る申請書作成等の事務負担を軽減する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した取組団体への支援 引き続き、県やJAと連携し、取組団体を支援するとともに、更なる取組拡大のため、GAP講習会等において事業の周知に努める。 ・農業者団体の事務負担を軽減するための方策を検討する。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
655	森林ボランティア育成事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林整備の担い手としてのボランティアの育成・活動支援	宇都宮森林ボランティア会員	会員ネットワークの維持・活動支援	計画どおり	0	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】関連情報の提供による活動支援 ・元氣な森づくり県民税事業など森づくり活動に役立つ情報を会員へ提供し、活動を支援した。 ・県において森づくりボランティアの人材育成事業を展開しており、そこで育成された人材を市として活用できるよう誘導を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ボランティア人材の効果的な活用に向けた事業のあり方検討 情報発信を通じて支援を行うとともに、県事業等で育成された人材を市内の森づくり活動に結び付けることができるよう本市の事業の在り方を検討していく。</p>	
656	林野保護対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	普及啓発による山林火災の防止	森林公園周辺の古賀志山などへの登山者や一般市民など	林野パトロール	計画どおり	0	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】林野火災の予防 ・随時のパトロールを実施し、山林火災の防止に努めた。また、消防局が実施するイベントに山火事予防啓発物品を提供して周知啓発を実施した。 ・甚大な被害をもたらす山火事の予防に向け、注意喚起を継続して実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】さらなる注意喚起 関係機関と連携を図りながら効果的なパトロールを実施するとともに、グッズを活用した周知啓発など、広く市民に注意喚起等を図り、火の不始末による山林火災防止を中心に予防活動に取り組む。</p>	
657	森林整備計画推進事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	計画に基づく森林の適正管理	地域森林計画対象民有林(7,591ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林伐採に係る指導・助言</li> <li>森林経営計画審査</li> <li>林地開発許可業務</li> </ul>	計画どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適正な管理の推進 ・森林の適正な維持管理を図るため、林地開発事業者に対し、森林法や関係法令に基づく適切な助言・指導を実施した。 ・自然災害が頻発する現状から、事業者が開発条件を厳守するよう、継続した監視及び指導が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】適正な管理の継続 森林の保全と多面的機能の維持に向け、継続した指導・助言を実施していく。</p>	
658	有害鳥獣対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	有害鳥獣の捕獲や防除による農林水産業等への被害軽減	個人、団体、捕獲許可者	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲、防除に係る経費の一部補助</li> <li>イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付</li> <li>猟友会による被害対策</li> <li>捕獲機材の貸出や研修等の実施</li> </ul>	計画どおり	23,450	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】集落が一体となった被害防止対策の推進、捕獲従事者の高齢化への対応 ・イノシシ・シカについては猟友会による組織的な対策により被害防止対策を実施するとともに、ハクビシン等の小型獣については、わなの無償貸出や個体処分支援事業を通じて負担軽減を図り、市全域での捕獲推進を図った。また、捕獲活動の省力化が図れるICT機器の無償貸出を新たに実施した。 ・今後は、捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器の更なる活用促進に向けた周知が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】効率的・効果的な被害対策の実施 関係団体と連携し、様々な機会を捉えてICT機器の活用事例を紹介する等、更なる活用促進を図っていく。また、新たな担い手の確保や人材不足を補完するための効率的・効果的な新たな取組を検討していく。</p>	
659	とちぎの元氣な森づくり県民税事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林の整備・管理や普及啓発による次世代への継承	市民	・里山林の整備	計画どおり	25	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域団体による里山林整備の実施、活用件数の増加に向けた取組の検討 ・地域団体が自ら見通しの悪い山林の刈払等の里山林整備を実施し、通学路の安全確保が図られた。 ・地域住民の共助による里山林整備を支援する有効な手段であるが、制度の認知度が低く、活用件数が低調であることから、活用件数増に向けた取組が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】活用件数増加に向けた制度周知 市民や地域団体による里山林整備事業の更なる推進のため、制度に関する広報・周知を行い、活用件数の増加につなげ、里山林の整備を図っていく。</p>	
660	民有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	民有林の森林施策を推進するための支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助	計画どおり	8,716	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】民有林整備の推進、施業量増に向けた支援の検討 ・補助金による支援により、森林組合が自ら策定した施業計画に基づく民有林の施業量を確保できた。また、今後は、管理されていない森林を市が仲介役となり森林組合等に格渡す「森林経営管理制度」の推進に伴い、森林組合等の施業量の増加が見込まれることから、森林組合等の施業量を増加させる方策として、次のような市独自の森林組合等の経営基盤強化する支援策の検討を行った。 ○施業を効率化させ生産性の向上を図るための高性能林業機械のリース・レンタルに要する経費の補助 ○作業員の能力向上を図るための林業資格取得に要する経費の補助 ○森林組合等が森林所有者から森林管理を受託するために要した経費の補助 ・今後の施業量の増加に対応するため、森林組合等の施業量を拡大させる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】民有林整備の施業量の拡大 引き続き、森林組合による民有林整備を補助支援するとともに、新たに創設した森林組合等の経営基盤強化支援策を効果的に活用して民有林整備の施業量の拡大に取り組む。</p>	拡大
661	重要インフラ施設周辺森林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	山林からの土砂流出や倒木による重要インフラ施設の被災を未然に防止するため官民連携による周辺森林の森林整備を実施	森林所有者、インフラ施設管理事業者	重要インフラ施設周辺森林での除伐・間伐	計画どおり	6,600	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】取水施設の被災リスクを低減するための整備、事業の完了 ・水道施設管理者と連携し、松田水系の主要取水口である高間木取水施設周辺の民有林において、インフラ施設への倒木等の恐れのある樹木の伐採を実施した。 ・自然災害からの被災リスクの低減を目的とした重要インフラ施設周辺の倒木等の恐れのある樹木の伐採は完了した。</p>	廃止・終了

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
662	市有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	市が所有・管理する森林の適正な維持管理による公益的機能の維持増進	市有林	下刈、間伐、植栽など森林の整備	計画どおり	39,699	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:計画的な施業の実施、企業等の援助を活用した市有林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有林の公益的機能の維持増進を図るため、「市有林の更新等に関する実施計画」(5か年計画)に基づき、森林整備を実施した。また、一部市有林において、株式会社SUBARUからの寄附による資金で間伐を実施した。</li> <li>・令和5年度に現行計画が最終年度となることから、次期計画に向けて市有林の現況を把握する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的な施業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国県補助を最大限活用し、計画期間内での適切な市有林施業を進めていく。また、森林組合の協力を得て市有林の現況調査を実施し、適正管理に向けた計画を策定していく。</li> </ul>	
663	林道整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	林業経営の基盤となる森林路網の適正な管理	市有林道 宇都宮市森林組合	・林道の維持補修 ・林道・作業道の路面整備に対する補助	計画どおり	12,463	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切な林道の改修等、組合林道整備支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の管理林道を改修するとともに、森林組合へ林道整備の補助を行い、森林組合の管理林道の改修を実施した。また、森林組合の管理林道は、近年の集中豪雨等に伴い損壊箇所が増加しているが、県補助を活用した改修には限りがあり、施業計画に対して改修が追いつかず、施業に影響がでている状況にある。そのため、改修スピードを加速化させる市独自の補助制度を創設する検討を行った。</li> <li>・森林施業計画に沿った施業を実施するために、林道改修スピードを加速化させる必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:組合林道改修の加速化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創設した市独自の補助制度を有効に活用して林道改修の加速化を図り、森林施業の促進に取り組んでいく。</li> </ul>	拡大
664	林地台帳整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	林地台帳を活用した効果的な森林情報の提供	市森林所有者 宇都宮市森林組合	林地台帳の運用	計画どおり	716	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林整備事業における効果的な活用、県共通台帳システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民有林整備事業や森林経営管理制度事業の基礎情報として活用した。また、森林経営管理制度の更なる推進を図るため、最新の森林情報を即時に利用でき、また、県・市町・林業事業者間で情報を共有できる県が構築した共通台帳システムを令和5年度に導入することとした。</li> <li>・現行システムから県共通システムへの移行を着実に実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:台帳システムな効果的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県共通台帳システムへの移行を着実に実施するとともに、県共通台帳システムは、即時に最新の林道・施業情報を得られることから、その特性を有効に活用して、民有林整備事業や森林経営管理制度の推進を図る。</li> </ul>	
665	森林・山村多面的機能発揮対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林の適切な管理への支援による多面的機能の発揮	地域自治会、NPO法人、森林組合等	・雑草木の刈り払い、 間伐、植栽等 ・竹・雑草木の伐採等への補助	計画どおり	137	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林保全活動の実施、活動組織の育成、自立的活動への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各活動団体が活動目標及び結果測定のためのモニタリング方法等を自ら定めて森林保全活動を実施した。</li> <li>・今後は、活動組織の育成と交付金交付期間(3年間)終了後の自立的活動への移行に向けた方策が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:着実な事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の中期を担う「(公社)とちぎ環境・みどり推進機構」と連携し、活動組織の育成や自立的活動への移行に向けた支援に取り組む。</li> </ul>	
666	森林経営管理事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林環境譲与税を活用した民有林の適正管理及び林業経営の効率化の推進	森林所有者、市森林組合等森林経営の担い手、市	森林経営管理法に基づく森林経営管理事業の運用 ・森林所有者へ制度理解の促進を図るための説明会の実施 ・森林所有者の境界把握状況等を調査するためのアンケートの実施	計画どおり	23,342	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林アンケート調査等の実施、アンケート結果を踏まえた今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理されていない森林を市が中仲役となり森林組合等に橋渡しする森林経営管理制度を円滑に進めるために必要となる取組を実施した。</li> <li>・アンケート調査の結果、境界不明の森林が多く、それが事業進展の支障になっていることから、境界の明確化を図り、制度を推進する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:境界不明地の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進展の支障となっている境界不明地の解消のため、各種データを活用して境界候補図を作成し、候補図について森林所有者の同意を得て境界を明確化し、森林経営管理制度を円滑に進め、森林の適正管理に取り組んでいく。</li> </ul>	改善
667	森林環境基金事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林環境譲与税(森林環境基金)を活用した森林整備の促進に資する人材育成及び普及啓発、公共建築物等の木造木質化の推進	市民、市	イベントにおける木材活用や林業体験の機会創出等	計画どおり	1,177	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:木材利用啓発の実施、人材育成・確保策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業祭において、木工教室や啓発物品を配付して木材利用の普及啓発を実施した。また、市内の林業労働者は、高齢化や減少傾向にあり、人材の育成・確保は急務の課題である。そのようなことから、次世代人材の育成・確保のため、市内の高校生・大学生を対象とした、林業体験を通して林業への意識醸成を図るような取組の検討を行った。</li> <li>○高校生対象・県林業トライアル研修(参加生徒の自己負担分を市独自で無償化して参加促進を図るとともに、市独自のプログラムを追加)</li> <li>○大学生対象・林業現場を体験するツアー</li> <li>・人材の育成・確保のため、次世代へ林業に対する意識醸成を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:人材育成・確保の実施、木材活用策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の高校生・大学生を対象として新たに構築した県林業トライアル研修の自己負担分の無償化と林業現場体験ツアーを通して林業への意識醸成を図っていく。</li> <li>・ライフステージに応じた木材普及啓発や人材育成確保を強化するため、これまで実施していない幼少期世代と、令和6年度に開校予定の県林業大学校と連携した就職直前の世代を対象とした取組を検討する。また、公共施設の木材活用についても検討を進める。</li> </ul>	拡大

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
668	SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくり プラットフォームの運営)	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者のパートナーシップの基盤強化	・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発	計画 どおり	1,947	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】市民・事業者のSDGsに対する実践促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットフォーム会員の取組を紹介する動画の作成や個人の取組の収集を実施し、ホームページ等を活用しながら実践の参考となる情報発信を強化した。</li> <li>・市政世論調査においては、「SDGsを知っている(「言葉だけ知っている」含む)」と回答した市民が、(R3)66.8%から82.7%にまで上昇している一方で、「SDGsを実践している」市民の割合は4割に満たないことから、引き続き、実践を促進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:効果的な周知啓発と実践行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりがSDGsを自分事として捉えられるよう、引き続き、理解促進に向けた周知啓発を行うとともに、市民・事業者の「実践する」ステップに向けて取組の参考となる好事例等を発信するなど実践促進の拡大を図る。</li> </ul>	
669	もったいない運動の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にす 「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	計画 どおり	6,389	H17	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:時機を捉えた効果的な取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期ごとに重点テーマを設定し、計画的に周知啓発を実施した。特に、「燃えるゴミ削減運動」においては、多くの方に協力いただき、市民・事業者を巻き込んで展開することができ、「焼却ごみ」の減量化につながったほか、環境配慮行動への機運が高まったものと捉えている。</li> <li>・市政世論調査においては、もったいない運動の認知度は前回調査(R3)43.4%から48.9%上昇しているものの5割を下回っている。また、実践している市民の割合も、(R3)24.9%から28.7%と上昇しているものの3割を下回っていることから、より一層の普及啓発及び実践促進が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:認知度向上、実践促進に向けた効果的な取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もったいない運動」に取り組むことはカーボンニュートラルの実現やSDGsの達成にもつながることから、引き続き、LRT開業などの時機を捉えた重点テーマを設定し、周知啓発を行うとともに、「もったいないフェア」の開業など、脱炭素化に向けた取組を体験できるイベントなどを実施し、認知度向上及び実践促進を図る。</li> </ul>	
670	環境マネジメントの推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないVEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画 どおり	269	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:もったいないVEMSの適正・効果的な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もったいないVEMS等により、節電など職員の環境配慮行動等が推進され、令和3年度の行政活動から生じる温室効果ガス排出量が基準年度(H25)に比べて26.1%削減されたほか、グリーン調達率も97.6%となり、適正に運用されている。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:目標達成に向けたもったいないVEMSの適正な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次ストップ・ザ・温暖化プラン」や省エネ法の努力目標達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図るため、引き続き、もったいないVEMSの適正な運用に取り組んでいく。</li> </ul>	
671	みやエコ推進事業	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切にす 「もったいない宮っ子の育成	・家庭 ・事業者 ・幼稚園・保育園 認定こども園 ・小中学校	・家庭・事業者・小中学校の計画的な環境配慮行動の実践に対し、それぞれ「みやエコファミリー」、「ECOうつのみや21」、「みやエコスクール」に認定 ・環境保全に親しむ活動が良好な幼稚園等を「みやエコ園」に認定	計画 どおり	158	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:各主体による環境配慮行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭については、「みやエコファミリー」の新規認定家庭数が減少しており、レジ袋の有料化やスマートフォンの普及などの社会情勢の変化に対応した制度の見直しについて検討する必要がある。</li> <li>・事業者については、新たに5事業所を「ECOうつのみや21」に認定したが、より一層の拡大に向けて効果的な取組を実施する必要がある。</li> <li>・幼稚園等については、新たに2園を「みやエコ園」に認定したほか、「みやエコおてつだい」を3園で実施し、園の活動を通して環境について学ぶ機会を提供した。</li> <li>・小中学校については、「みやエコスクール」を通して、エネルギー使用量削減等の取組について積極的な実践を促す必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:認定制度への参画及び各主体による活動の更なる促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやエコファミリー」については、日頃の環境配慮行動を促進する効果的な方策の構築に向けて、アプリを活用したポイント事業を試行的に実施・検証する。</li> <li>・「ECOうつのみや21」については、脱炭素化に向けた意識醸成のひとつし、商工会議所と連携しながら、広報紙や機関紙等を活用した情報発信を行い、認定事業者の拡大を図る。</li> <li>・幼稚園等・小中学校については、「みやエコ園」みやエコスクール」の未認定園・未認定校へ積極的に働きかける。認定園・認定校に対しては、主体的・積極的な更なる環境配慮行動の実践に向け、幼稚園等に対する「みやエコおてつだい」や小中学校に対する「みやエコつ通信」の発行等により活動促進を図る。</li> </ul>	
672	環境学習の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にす人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	感染症 の影響 による 変更	31,916	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍等に対応した講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの各種講座が一部中止となるものの、動画による施設紹介などホームページにおける情報発信を強化したほか、適切な感染防止対策を講じた講座を実施し、受講者が環境問題の解決につながる身近な取組を考える機会を創出した。(受講者の約98%が満足・概ね満足)</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:環境学習機会の更なる創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルなどの本市が推進する施策を踏まえた講座の展開やオンライン開催などに取り組み、講座の充実と受講者数の拡大を図る。</li> </ul>	
673	「みやCO2バイバイプロジェクト」の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs 好循環P	市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ※売却益は環境創造基金に積み立て、「みやの	計画 どおり	47 (歳入 2,407)	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:プロジェクトへの参画促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページを活用した周知啓発や、家庭向け脱炭素化促進補助金申請者に対し参加依頼を実施した結果、プロジェクト参画市民が増加(982人→1,625人)したほか、クレジット購入者として新たに4事業者が参画した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:プロジェクト参画者(市民・事業者)の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民・事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・ホームページ・イベント等を活用して広く周知啓発を行うほか、家庭向け脱炭素化促進補助金申請者やイベント参加事業者等に対し、直接、参画依頼を実施していく。</li> </ul>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
674	みやの環境創造提案・実践事業の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境活動を担う人材の育成	市内の環境課題の解決に取り組む学生団体(高校生、専門学校生、大学生)	学生団体の実践活動に係る費用の一部を助成	計画どおり	300	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 団体活動の円滑な実施・周知】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛により、対象団体が減少したが、団体への助言・支援等を行い、活動の円滑な実施に取り組んだほか、学生団体の活動成果をSNSや市ホームページ、イベントのパネル等で周知した。 ・参画団体の確保や活動成果の活用など、効果的に事業を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 新たな実践団体の参画促進、活動成果の有効活用】 ・感染対策による行動制限が緩和され各校の活動が活発化する中、更なる参画を促進するため、市内の高等学校等や関係機関などへの積極的な周知に取り組んでいく。 ・環境団体や学校等と連携し、活動成果の周知等を行い、実践活動の拡大・創出を図る。</p>	
675	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(家庭向け脱炭素化促進補助事業)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム、ZEH、定置型蓄電池、燃料電池(エネファーム)、給電性能を備えたEVを設置した者、又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者	太陽光発電システム等の導入に係る設置費の一部を補助	計画以上	144,636	H28(太陽光への補助はH15)	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 補助制度の円滑な運用】 広報紙やホームページ、事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により、全体の補助申請件数が増加【R3:1,077件⇒1,283件】し、自立分散型エネルギーの普及が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針: 補助制度の利用促進】 補助制度の利用促進を図るため、広報紙やホームページのほか、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組むとともに、事前申請受理番号発行申請の廃止や添付書類の見直し等、申請に係る負担の軽減を図り、太陽光発電設備等の導入を促進していく。</p>	改善
676	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成、事業者における脱炭素化の推進	事業者	省エネなど事業者における脱炭素化に向けた取組の周知、実践促進	計画どおり	4,302	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 事業者に対する取組の周知と意識の醸成】 ・市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と省エネ行動の拡大を図るため、ホームページにおいて省エネの取組内容の周知、国・県補助等の紹介をするなど、周知啓発を行った。 ・「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において、事業者における温室効果ガスの新たな削減目標値を設定した。(2030年度の削減目標: 2013年度比45%(110万)減) ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、12月から事業者向け脱炭素化促進事業を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針: 主体的・継続的な実践行動の促進】 事業者における温室効果ガスの新たな削減目標に向け、具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知を行うとともに、事業者の主体的・継続的な取組を促進する支援策を検討・実施していく。</p>	拡大
677	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(市有施設における太陽光発電設備等の導入の推進)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	市有施設における脱炭素化の推進	市有施設	市有施設への省エネ設備、再生可能エネルギー等の導入	計画どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 市有施設における取組の推進】 ・宇都宮ライトパワー株式会社と連携し、電源調達・供給先の拡大を図った。(電力供給施設数【R3:248件⇒276件】) ・「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において、行政活動における温室効果ガスの新たな削減目標値、取組目標を設定した(2030年度削減目標: 2013年度比75%(8.4万)減)ほか、市有施設への再生可能エネルギー導入に向けた調査を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針: 電源調達・供給先の拡大、再生可能エネルギー等の導入に向けた検討】 ・引き続き、宇都宮ライトパワー株式会社と連携し、電源調達・供給先の拡大を図る。 ・行政活動における削減目標の達成に向け、ストップ・ザ・温暖化プランを改定するとともに、令和4年度の調査結果や脱炭素先行地域における地区市民センター等への太陽光発電設備導入効果等を踏まえ、市有施設における太陽光発電設備等の導入手法の検討を進めていく。</p>	拡大
678	LRT沿線の脱炭素化促進事業	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	LRT沿線における脱炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	LRT沿線の脱炭素化促進に向けた検討・実施	計画どおり	0	H28	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 事業実施に向けた取組の検討・実施】 ・LRT沿線を対象エリアとする「脱炭素先行地域」に国から選定された。 ・脱炭素化の取組を効果的かつ効率的に推進するための産学官による「うつのみやゼロカーボン推進協議会」を設立した。 ・「脱炭素先行地域」における各取組を具現化するとともに、各取組におけるエネルギーマネジメントの連携方策について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 脱炭素先行地域における取組の検討・実施、市内全域への波及に向けた検討】 ・「脱炭素先行地域づくり事業」の共同提案者、エネルギー需要家と協議・調整を行いながら、計画的に各取組を推進していく。 ・うつのみやゼロカーボン推進協議会において、市内全域への波及を見据え、各取組のエネルギーマネジメントの連携方策について検討していく。</p>	拡大
679	清掃事業協力者表彰事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進		感謝状の贈呈を通じて地域における環境美化活動を奨励し、環境美化及びごみの減量化・資源化を推進する。	地域の美化及びびりサイクルの推進に貢献している個人又は団体	・褒賞事業の周知(市ホームページ及びびりサイクル推進員の情報紙への掲載) ・感謝状の贈呈	計画どおり	50	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 地域における環境美化活動等の促進】 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら感謝状贈呈式を開催することで、市民や団体による環境美化活動の促進に向けた意識啓発を図るとともに、表彰者の活動内容を共有できるよう、表彰式内でスライドショーを実施するなど、表彰者のモチベーションの維持や好事例の取組の拡大に努めた。 ・環境美化活動等をより一層市全域に広げ、継続的に活動する個人や団体を確保する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 表彰事業を通じた意識醸成・活動の充実】 ・新たに活動に参加するきっかけづくりや、各活動の横展開の実現に向け、表彰事例を広く周知し、市民の意識醸成や各活動の充実を図る。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
680	剪定枝資源化事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画どおり	16,335	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 焼却ごみの減量化・資源化の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災に伴い、クリーンパーク茂原における剪定枝の受入を一時停止していたことから、昨年度と比較し資源化量が減少したが、クリーンセンター下田原における資源化を継続し焼却ごみの減量化・資源化に資することができた。</li> <li>・より一層の焼却ごみの削減に向け、資源化量の確保を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 効果的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化量のさらなる拡大に向け、様々な媒体を活用し周知啓発を行うとともに、対象地域を特定した効果的な周知啓発を実施していく。</li> </ul>	
681	リサイクル推進活動支援事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進		リサイクル推進員を通して、地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化を促進する。	リサイクル推進員	・研修会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行	計画どおり	971	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: リサイクル推進員との連携による、地域主体のごみの減量化・資源化、環境美化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じた上で研修会を実施するとともに、ごみ分別の理解促進のため動画配信や情報紙「みやくるりん」による情報発信等により、リサイクル推進員の育成及び活動の支援を図った。</li> <li>・また、リサイクル推進員との連携により、火災の原因となる電池類の分別の周知を行うなど、地域における資源とごみの分別・排出指導やごみステーションの適正管理等の円滑な活動支援を行うことができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: リサイクル推進員の育成と活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルの実現に向け、新任者研修会・全体研修会の開催やごみ分別の理解促進のための動画配信、情報紙「みやくるりん」による情報提供、令和5年度から見直しとなる電池類の収集方法など新たな分別方法の周知等、様々な機会を活用し、リサイクル推進員の育成及び推進員としての活動を円滑に実施できるような支援策に引き続き取り組んでいく。</li> <li>・施設見学会を再開することなどにより、ごみの減量化の大切さ等への理解を深める取組を推進していく。</li> </ul>	
682	3R周知啓発推進事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進		市民による3Rの取組を促進するための、効果的・効率的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社への資料(占有者等の役割など)配布 ・不動産管理会社や大学等を通じた分別に係る周知啓発	感染症の影響による変更	13,185	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 市民の分別協力度、分別精度の向上に向けた周知啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンパーク茂原の火災に伴い焼却ごみの削減を図るため、分別講習会や環境出前講座、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発のほか、紙類やプラスチック製容器包装等の分りやすい分別方法等の分別動画を配信したことにより、燃えるごみの約1割削減(前年度比)を達成することができた。</li> <li>・市の情報が十分に伝わりにくい共同住宅世帯や外国人などに対するごみ分別の周知啓発を行うため、ごみ分別アプリ「さんあへる」の配信や不動産管理会社等と連携した共同住宅世帯への周知啓発の実施、国際交流プラザ等と連携した外国人向けの情報誌やSNSを活用した周知啓発等を行った。</li> <li>・発火のある廃棄物の混入を防止するため、令和5年度からの電池類の収集方法を見直しした。また、新たな収集方法を周知するため、新聞折込チラシや自治会回覧を活用した周知啓発及び電池回収用の袋の配布を行った。</li> <li>・様々な機会や媒体を活用した市民にとって分りやすい周知啓発を実施するとともに、市の情報が十分に伝わりにくい共同住宅世帯や外国人世帯への周知啓発を強化していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルの実現に向け、市民の分別協力度、分別精度の更なる向上のため、分別講習会や市ホームページ、広報紙やアプリ等の様々な手法や媒体を活用した周知啓発の推進、きめ細かなごみ分別の理解のための「ごみ分別冊子」のリニューアル及び全戸配布の実施、更には「もったいない運動市民会議」と連携した理解促進事業の実施など、3Rの取組を促進していく。</li> </ul>	拡大
683	資源物集団回収推進事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	地域におけるごみの資源化を促進する。	資源物集団回収実施団体	・資源物集団回収に対する実施団体への報償金の交付 ・指定回収者への補助金の交付	計画どおり	31,504	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 資源物集団回収実施団体等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞や雑誌等の発行部数の減少に加え、スーパーマーケット等小売店における店頭回収、新聞販売店における新聞古紙回収など、家庭から排出される資源物の回収方法の多様化などにより、集団回収の回収量が減少していることから、集団回収の安定的な継続実施を図るため、実施団体の活動強化に向けた効果的な周知や助言を行うほか、指定回収者への補助金交付などにより活動を支援し、地域におけるごみの資源化の推進を図った。</li> <li>・引き続き、実施団体や指定回収者への必要な支援を実施し、集団回収の安定的な継続実施を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 資源物集団回収の継続的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物集団回収の安定的な継続実施を図るため、回収量増加のための地域におけるごみ分別の徹底の呼びかけや、効果的・効率的な回収のための助言を行うほか、指定回収者に対する補助金の交付など、継続的に支援していく。</li> <li>・また、実施団体の活動の効率化のための手続きの電子化や事業継続の効果的なインセンティブについて検討していく。</li> </ul>	
684	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	家庭から排出される焼却ごみのうち、生ごみの減量化と資源化を推進する。	市民	・家庭用生ごみ処理機の購入費の助成	計画どおり	218,254	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用生ごみ処理機については、クリーンパーク茂原の火災に伴い、補助率や補助金交付上限額を拡充し、広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で周知した結果、申請件数が令和3年度の約1,500台から令和4年度には約5,000台と前年比で大きく増加しており、各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。</li> <li>・家庭から排出される焼却ごみの約4割が生ごみであることから、生ごみの減量化・資源化のため、家庭用生ごみ処理機の普及に向けた周知啓発を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 家庭用生ごみ処理機の利用拡大の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの減量化・資源化に向け、家庭用生ごみ処理機の利便性や効果をPRし、家庭用生ごみ処理機の利用拡大を促進していく。</li> </ul>	
685	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	4,441	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 拠点回収の定着化と適正な資源化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油及び使用済小型家電の回収量については、様々な機会や媒体を活用した周知啓発等を実施してきた結果、廃食用油は減少傾向にあるものの、使用済小型家電については横ばいになっており、一定量の資源化が図られている。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: リサイクル意識の向上と資源化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会の実現に向けた市民のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、資源化事業者等と連携して効果的・効率的に資源化を推進していく。</li> </ul>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
686	ごみのないきれいなまちづくり事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		市民等と協働したきれいなまちの実現	・市民 ・来訪者	・啓発のための路面標示設置 ・イベント時の周知、啓発 ・広報誌や自治会回覧などによる周知、啓発 ・外国人向けのリーフレットによる周知、啓発 ・きれいなまち条例に基づく警告	計画どおり	3,759	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:巡回指導や周知啓発による市民理解の促進 ・ごみのポイ捨て防止等を啓発する路面標示について、劣化しているものを修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部のイベントを除き、イベント開催に伴う周知はできなかったものの、広報紙や自治会回覧、アプリケーションなどを活用し、きれいなまちづくりに関する周知を行った。 ・中心市街地の美化推進重点地区において、指導員による土目を含めた毎日の巡回指導時に外国語版リーフレット(英語、中国語、ベトナム語)を活用しながら、外国人に対しても指導を行った。引き続き、外国人に対しては、路面標示や現在のリーフレットだけでは、理解が難しい場合もあることから、条例をより効果的に周知する方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:より効果的・効率的な周知啓発の推進 ・これまでの取組を継続して実施するとともに、特に居住者として増加している外国人に対しては、リーフレットの使用言語を拡大するなど、ごみのポイ捨て防止等に係る理解促進に向けて、より効果的・効率的な周知方法を検討・実施するなど、ごみのないきれいなまちづくりを推進していく。</p>	
687	地域住民による不法投棄監視	V-19	廃棄物の適正処理の推進		住民意識の向上及び地域の良好な環境の確保	各地区のまちづくり組織部会	不法投棄監視活動	計画どおり	314	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域の良好な環境の確保 ・地域住民が主体となって実施している、地域の特性に応じた不法投棄監視活動(監視/パトロールや清掃活動等)に対しては、道路沿いなどの行為者が特定できなかった不法投棄物を回収する支援を行った。 ・土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付したことにより、不法投棄の未然防止対策を支援した。</p> <p>【②今後の取組方針】:不法投棄監視活動への支援の継続 ・不法投棄を未然に防止し、地域の良好な環境の確保や住民意識の向上に資するため、今後も、地域が主体となって不法投棄監視活動を継続することができるよう、地域の実情を踏まえた上で、継続的に支援していく。</p>	
688	不法投棄監視パトロール	V-19	廃棄物の適正処理の推進		不法投棄の未然防止及び早期発見	不法投棄多発地点を中心とした市内全域	不法投棄監視パトロール	計画どおり	8,321	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不法投棄の未然防止、早期発見 ・会計年度任用職員による平日昼間、民間委託による夜間休日の不法投棄監視/パトロールについて、不法投棄が増加している地域を重点的に実施した結果、年間10件の不法投棄物を早期に発見し、速やかに対応することで、繰り返される不法投棄に対し、未然防止を図ることができた。 ・監視/パトロールを実施しているところは不法投棄が減少するが、ルート以外の場所が不法投棄の温床となる可能性があることから、パトロール方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:より効果的・効率的な監視/パトロールの実施 ・不法投棄の未然防止に当たり、不法投棄されやすい場所を、不法投棄されづらい場所に変えていくため、目に留まりにくい林道奥や高速道路沿い、地域からの要望など、巡回場所や方法を状況に応じて見直すなど、より効果的・効率的な監視/パトロールの実施方法を検討し、実施していく。</p>	
689	不法投棄用監視カメラシステム	V-19	廃棄物の適正処理の推進		不法投棄の未然防止	不法投棄多発地点	不法投棄監視カメラ設置	計画どおり	2,733	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不法投棄多発地点における不法投棄の未然防止 ・監視カメラを設置している周辺は、不法投棄されにくく、一定の抑止効果が得られているが、設置していない場所については、依然として不法投棄事案が発生していることから、効果的な監視カメラの配置を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:監視カメラによる監視体制の強化 ・周辺一帯における不法投棄の抑止に向け、現場の状況に応じながら効果的に監視カメラを長期間設置し、監視体制を強化していく。</p>	
690	最終処分場跡地の安全対策	V-19	廃棄物の適正処理の推進		地元住民の安全安心の確保	・最終処分場跡地(駒生町) ・地元住民、自治会	・地下水の水質調査 ・調査結果の地元住民等への周知	計画どおり	121	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:周辺住民の安全安心の確保 ・周辺住民の安全安心を確保するために、地下水の水質を定期的に調査し、結果を地元自治会等に毎月郵送で報告し、ホームページでも公表した。なお、地下水は、調査した全ての場所が環境基準に適合しており、周辺の生活環境保全が図られている。</p> <p>【②今後の取組方針】:周辺地下水調査の継続 ・地元住民の安全安心を確保するため、最終処分場跡地の周辺地下水については、市が定期的に水質を調査し、地元住民に対し継続して調査結果を報告していく。</p>	
691	土砂等適正処理推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		土壌の汚染及び災害の発生防止	5㎡以上の土地に土砂を搬入する事業者	土砂条例許可	計画どおり	166	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不適正事案の未然防止 ・土砂等による埋立て等に係る特定事業について、本市土砂条例に基づき厳格に審査のうえ許可しており、また、定期的なパトロールなどにより、不適正な埋立て行為の未然防止に努め、適正な処理を推進した。 ・国が「盛土規制法」を施行したことから、本市土砂条例について、関係機関と連携を図りながら対応する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:埋立事業に係る条例遵守の徹底、国の法改正に伴う対応 ・土砂災害発生防止による市民生活の安全確保と、土壌の安全基準適合による生活環境の確保に向けて、今後とも、条例遵守を徹底し、土砂等の適正な処理を推進していくため、これまでの取組を継続していく。 ・国の「盛土規制法」の改正を受けて、県や関係各課と連携し、適切に対応していく。</p>	
692	廃棄物対策関係機関との連携	V-19	廃棄物の適正処理の推進		・課題解決に向けたノウハウの習得 ・関係機関等との連携強化	関東甲信越ブロック会議等の自治体や関係機関	・総会・研修会等参加 ・情報共有	計画どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:課題解決に向けたノウハウの習得 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの会議が書面開催であったが、それぞれの機会を通じて、関係機関から様々な有益な情報を得られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:関係機関との継続的な情報収集及び連携強化 ・廃棄物処理の課題を適切に解決する能力を高めるため、廃棄物関連の会議等に参加し、積極的に情報交換することで、近隣自治体や警察等の関係機関と連携強化を図るとともに、国や他自治体の考え方や事例等の情報収集を行い、懸念事項の課題を解決に有効なノウハウの習得を図っていく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
693	中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査	V-19	廃棄物の適正処理の推進		廃棄物の適正処理確保	中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所を有する事業者	立入検査の実施	計画どおり	70	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理業者における適正処理の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物による周辺の生活環境への影響を防止することを目的として、廃棄物中間処理施設などを中心に立入検査を適正に実施するとともに、事業者に対して、廃棄物処理基準の遵守や、契約・マニフェスト等について、適切な指導、助言を行うなど、適正処理を確保している。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:処理業者への立入検査の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の適正処理を徹底させるため、引き続き、中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を計画的に実施し、事業者に対し、法の基準遵守を指導していく。</li> </ul>	
694	事業系ごみ適正処理推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		事業者による事業系ごみの適正処理を促進する。	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物管理責任者研修会の開催</li> <li>・減量等計画書の提出</li> <li>・大規模事業所訪問</li> <li>・中規模事業所訪問</li> </ul>	計画どおり	690	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業系一般廃棄物の減量及び適正処理に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等に基づき、大規模事業所と中規模事業所の戸別訪問指導を計画的に実施し、法令に基づく契約内容等の確認や分別指導を行ったことにより、事業系一般廃棄物の適正処理や減量化を推進した。</li> <li>・事業系使用済紙おむつの収集運搬や処分に関する様々な課題について、医療機関や福祉施設等への実態調査を実施した。</li> <li>・法に基づき、大規模事業所等への事業系ごみの適正処理を促進するとともに、令和5年度より、事業所から排出される非感染性使用済紙おむつの処理方法が事業系一般廃棄物に見直しされることから、事業所への周知啓発や課題への対応等に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる適正処理の促進とカーボンニュートラルの実現に向けたごみの分別の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模事業所と中規模事業所の戸別訪問指導を継続して実施することにより、事業系一般廃棄物の適正処理を推進するとともに、カーボンニュートラルに寄与するごみの分別を徹底させ、更なる減量化を促進していく。</li> <li>・事業所から排出される非感染性使用済紙おむつの取扱い見直しによる、排出量等の把握や不適正排出に対する指導等を実施していく。</li> </ul>	
695	ふれあい収集事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	高齢者や障がい者で、自らごみステーションへごみを持ち出すことが困難な方に対する負担を軽減し、安全・安心・快適な生活につなげる	親族や地域コミュニティー等の協力を得ることができず、自らごみ等を排出することが困難な高齢者や障がい者	戸別訪問によるごみ収集	計画どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):対象者数増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族やケアマネジャーの協力による申請者数が増加しており、随時、収集運搬体制の見直しを図り、的確かつ効率的な収集を実施したことにより、高齢者及び障がい者のごみ排出の負担を軽減するとともに安全安心で快適な生活に繋がっている。</li> <li>・対象者数が増加傾向にあることから(令和3年度544世帯、令和4年度657世帯)、引き続き、適切に事業を実施するための収集運搬体制を確保する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:的確かつ効率的な収集運搬体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢化や高齢者一人世帯数の増加などに伴い増加が見込まれる対象者への対応を図るため、的確かつ効率的な収集運搬体制を確保し、引き続き高齢者及び障がい者のごみ排出の負担を軽減し、安全安心で快適な生活の確保を進めていく。</li> </ul>	
696	ごみステーション適正管理事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する	・市民 ・ごみステーション	・ごみステーションの美化や環境衛生の保持 ・適正排出指導	計画どおり	1,299	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自治会、管理会社等への情報提供および指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年11月に、ごみステーションのガラス対策事例等をとりまとめた「ごみステーション ガラス対策ガイドブック」を公開したほか、自治会や管理会社等への継続的な情報提供や指導を進めたことにより、適正排出指導回数が減少するなど、ごみステーションの環境衛生の保持が図られ、適正管理が進んでいる。</li> <li>・一方で、違反シールが貼られたごみが放置されたままになる等、維持管理ができていないごみステーションの問い合わせが一定数あることから、適正な維持管理を支援する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ごみステーションの適正管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の良好な生活環境と公衆衛生の確保に向け、自治会や集合住宅管理者等との連携による、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施するとともに、維持管理の行き届いていないごみステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行うなど、ごみステーションの適正管理を推進していく。</li> </ul>	
697	ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	1,295,470	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年2月に発生したビート火災の復旧工事を実施し、同年12月にごみ処理を再開した。</li> <li>・また、供用開始から22年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するため、長寿命化総合計画に基づき、計画的かつ効果的な整備工事を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施とごみ焼却施設再整備事業等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、施設の安定稼働の確保に向けて、長寿命化総合計画と精密機能検査、日常点検結果等に基づく計画的・効果的な整備工事を実施するとともに、老朽化した施設の更新に向けた「基本構想」の策定など、計画的に再整備事業を推進していく。</li> </ul>	拡大
698	ごみ処理施設整備(クリーンセンター下田原)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安定稼働を確保するため、適切な維持管理を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、施設の安定稼働の確保に向けて、各種業務委託の点検・日常点検結果等に基づき、計画的・効果的な維持管理を実施していく。</li> </ul>	
699	ごみ処理施設整備(エコパーク下横倉)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な埋立を行うため、埋立物の搬入状況に応じて埋立計画を適宜見直し、埋立作業を適切に実施するとともに、計画処理水質に適合した水質を確保するため、浸出水処理施設の適切な維持管理を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:浸出水の適正処理及び計画的な埋立作業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、安定的な埋立に向けて、埋立計画を踏まえた、埋立作業を適切に実施するとともに、計画処理水質に適合した水質の確保に向けて、浸出水処理施設を適切に管理していく。</li> </ul>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
700	ごみ処理施設整備(エコパーク板戸)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画 どおり	0	H16		【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 遮水シートの一部損傷が疑われる事象の発生に対して、より迅速で的確な状況把握と対応ができるよう、緊急時の対応力を強化する必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 遮水シートの一部損傷については、早期に復旧するとともに施設管理マニュアルの見直しなど緊急対応能力の強化を図っていく。 引き続き、計画処理水質に適合した水質の確保に向けて、浸出水処理施設を適切に管理していく。	
701	ごみ処理施設整備(長岡最終処分場)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画 どおり	0	S58		【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 公共下水道へ放流する基準に適合した水質を確保するため、浸出水処理施設を適切に管理した。 【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 引き続き、公共下水道へ放流する基準に適合した水質の確保に向けて、浸出水処理施設を適切に管理していく。	
702	ごみ処理施設整備(エコプラセーター下荒針)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画 どおり	0	H22		【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】 施設の安定稼働を確保するため、適切な維持管理を行った。 【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 引き続き、施設の安定稼働の確保に向けて、各種業務委託の点検・日常点検結果等に基づく、計画的・効果的な維持管理を実施するとともに、資源物の有効利用を推進していく。	
703	し尿処理施設解体事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	・計画的な施設の解体	計画 どおり	29,338	S57		【①昨年度の評価(成果や課題):現有施設の閉鎖に係る調査等の実施】 令和4年3月末をもって現有施設を閉鎖したことから、施設の解体に向けて、土壌調査及び解体工事実施設計を実施した。 【②今後の取組方針:施設解体に向けた工事の実施】 施設の解体工事を令和5年度から7年度にかけて実施するとともに、借地の解消に取り組みしていく。	
704	溶融スラグ有効利用推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	資源の循環利用及び最終処分量の削減	事業者	エコスラグの有効利用の促進	計画 どおり	0	H21		【①昨年度の評価(成果や課題):エコスラグの有効利用】 最終処分量の削減を図るため、焼却灰等をスラグ化(減容化)し、アスファルト骨材(100トン、6社)とエコパーク下横倉の法面保護土(100トン)として、有効利用した。 【②今後の取組方針:継続的なエコスラグの有効利用】 引き続き、最終処分量の削減のため、焼却灰等をスラグ化し、最終処分場の覆土などに活用するとともに、売却による有効利用を図っていく。	
705	環境検査事務	V-19	良好な生活環境の確保		生活環境の保全に係る行政指導に必要な検査データを提供し、関係課の業務を科学的根拠により支援する。	・環境保全所管課	・生活環境を保全するための検査の実施とデータ提供	計画 どおり	8,614	H10		【①昨年度の評価(成果や課題):環境検査の項目拡充及び精度の向上】 ・重金属による異常水質事故等発生時に迅速に対応するためのスクリーニングに関する検討を行い、測定項目を19項目から28項目に拡充するとともに、工場排水や地下水等の重金属やゴルフ場排水中の農薬等について、迅速かつ正確に検査を実施するなど、依頼課の環境保全対策を円滑に支援できた。また、各種検査の調査研究に取り組むことにより、検査精度及び信頼性の向上を図ることができた。 【②今後の取組方針:試験検査の充実と調査研究の推進】 行政指導等に必要な検査データを依頼課に提供し、環境保全対策を科学的に支援できるよう、衛生環境試験所運営計画(令和2年度～6年度)に基づき、試験検査を円滑に実施するとともに、依頼課の要望により、外部委託していた一部のゴルフ場排水中の農薬について検査法を確立するなど、引き続き、調査研究に取り組んでいく。	
706	大気汚染状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画 どおり	36,346	S46		【①昨年度の評価(成果や課題):大気汚染の適切な状況把握及び周知】 ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気は良好に保全され、光化学スモッグ注意報発令回数も減少傾向にあるものの、光化学スモッグ注意報発令が1回あったことから、光化学スモッグ注意報発令時に適切な周知を徹底する必要がある。 【②今後の取組方針:継続的な大気汚染の状況把握及び周知】 ・大気の状態を適切に把握するため、測定機器等の適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により、測定値の信頼性を確保していく。 ・市民の安全安心確保のため、光化学スモッグ注意報等発令時には、引き続き、適切かつ迅速な周知を行っていく。	
707	水質汚濁状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画 どおり	6,772	S46		【①昨年度の評価(成果や課題):河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】 ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。 ・本市の河川・地下水の水質は良好に保全されているものの、河川への油類流出等、異常水質事故が5件発生していることから、更なる水質保全に向けた取組が必要である。 【②今後の取組方針:継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応】 ・河川・地下水の水質を適切に把握するため、発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定値の信頼性を確保していく。 ・水質事故の未然防止のため、長期休暇時や台風の影響等自然災害の発生が想定される場合などに、事業者に対し適切な施設管理に係る啓発を行うほか、水質事故が発生した場合には、対策マニュアルに基づき関係課と適切かつ迅速な対応を行っていく。	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
708	騒音振動調査	V-19	良好な生活環境の確保		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画 どおり	10,526	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】騒音・振動の適切な状況把握と良好な生活環境の確保</p> <p>・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊及び鉄道会社に対し、各1回要望書を提出した。引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】継続的な状況把握と要望活動の実施</p> <p>騒音振動の低減が図られた。良好な生活環境を確保するために、測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行うとともに、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。</p>	
709	放射線量や化学物質の調査	V-19	良好な生活環境の確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線量の状況やダイオキシン類の環境基準達成状況を把握する。</li> <li>PCB廃棄物の適正な処理を促進する。</li> </ul>	・市民 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の空間放射線量の調査・公表と、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境中のダイオキシン類の調査・公表</li> <li>・PCB廃棄物の適正な処理のための指導や周知</li> </ul>	計画 どおり	3,879	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】空間放射線量・ダイオキシン類の適切な状況把握及びPCB廃棄物の適切な状況把握及び適正処理指導</p> <p>・空間放射線量・ダイオキシン類の状況を適切に把握しており、生活環境は良好に保全されている。引き続き適切に状況を把握していくことが必要である。</p> <p>・PCB廃棄物の状況を適切に把握できているもの、高濃度PCB廃棄物について、期間内での計画的な処理を促進するとともに、低濃度PCB廃棄物については今後の適正な処理のため、国の動向を注視していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】継続的な空間放射線量・ダイオキシン類の測定及びPCB廃棄物の適正処理の促進</p> <p>・市民の安全安心確保のため、測定精度を確保しながら、引き続き空間放射線量・ダイオキシン類の測定を行っていく。</p> <p>・PCB廃棄物の適正処理に向け、指導や周知、情報収集に努める。</p>	
710	工場・事業場の監視・指導	V-19	良好な生活環境の確保		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導</li> <li>・アスベスト飛散防止対策の推進</li> <li>・公害苦情相談への適切対応</li> </ul>	計画 どおり	116	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】法令遵守の徹底、解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切対応</p> <p>・工場・事業場における排水基準超過が3件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させている。</p> <p>・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を効果的・効率的に実施するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。</p> <p>・公害苦情等に関する各種相談を220件受け付け、すべて適切に対応した。</p> <p>【②今後の取組方針】計画的な立入検査や指導の継続等、アスベスト飛散防止対策の推進及び公害苦情等相談対応の円滑化</p> <p>・環境法令に基づく排出基準を超過する事業場数がゼロとなるよう、適切な立入検査を継続するとともに、過去に排出基準を超過した工場・事業場については、立入検査頻度を増やすなど、監視・指導を重点的に行っていく。</p> <p>・アスベスト飛散を防止するために、令和5年10月着工の工事から適用される、有資格者等による石綿事前調査の義務化の周知を図るほか、引き続き、本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら、吹付アスベスト等(レベル1、2)の全件立入検査や、レベル3の解体工事の全件を基本とした立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。</p> <p>・複雑・多様化する公害苦情等への適切な対応に向け、相談事例を検証・蓄積していく。</p>	
711	事業者等への意識啓発	V-19	良好な生活環境の確保		市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。	・市民 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境協定の推進</li> <li>・周知等による意識啓発</li> </ul>	計画 どおり	6	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】環境協定の推進及び周知等による意識啓発</p> <p>・工業団地の担当者研修会において、環境協定の概要等について周知を行ったものの、環境協定締結数が伸び悩んでおり、環境協定締結数の拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>・事業者を対象として、事業者環境行動配慮の促進チラシの配布及び紹介パネルの掲示を行うとともに、工業団地内全工場へ環境行動啓発チラシ等を配布した。更なる市民の良好な生活環境を確保するため、事業者等に対し意識啓発や環境配慮行動の一層の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】一層の環境協定の推進及び周知等による意識啓発</p> <p>・市民の良好な生活環境を確保するため、環境配慮行動やSDGsへの貢献等、環境協定締結の意義を分かりやすく解説したリーフレット作成のほか、環境協定締結工場のイメージ向上のための市ホームページ・パネル更新やツイッターの活用など、広報強化により、環境協定締結の拡大を図っていく。</p> <p>・事業者の積極的な環境への取組を促進に向け、啓発チラシに掲出する事業者の優れた取組内容を更新する。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
712	生物多様性保全の推進	V-19	生物多様性の保全		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しみきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画 どおり	191	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から44.6%に向上しているものの、令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。</li> <li>・地域特性に応じた里地里山の保全活動等に関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつける「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、保全活動が6回開催(のべ186人参加)されたところであるが、活動団体は事業開始(R3年度)以降1組にとまどっていることから、更なる活動の活性化に向け、本事業に関する更なる周知や市民団体・事業者のニーズ把握が必要である。</li> <li>・自然環境の現況・経年変化の把握や、生物多様性保全に関する施策事業の企画立案に向け、着実に調査を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の認知度向上に向けて、パンフレット、広報紙、ツイッター等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、学校と連携した宇都宮学による学ぶ場の提供や自然とふれあ体験型プログラムの充実により、効果的に周知啓発を図っていく。</li> <li>・人員不足、活動費不足といった自然環境保全団体の課題に対応するため、引き続き、市民団体が求める支援と事業者が提供できるリソースを把握し、双方の意向等を適切に調整することで効果的なマッチングへとつなげ、生物多様性保全活動の活性化を図っていく。</li> <li>・国等の動向や自然環境専門家等の意見を踏まえるとともに、関係課等との調整を図りながら、令和5・6年度に自然環境基礎調査を実施し、本市の生物多様性を次世代へとつなげていくため、本市の実情に応じた生物多様性保全の施策案を検討していく。</li> </ul>	
713	自然環境アドバイザー会議	V-19	生物多様性の保全		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	自然環境の保護・保全対策についてのアドバイス	計画 どおり	102	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回のアドバイザー会議を開催し、定期的なモニタリングの継続など、事業実施課において自然環境への負荷低減に係る専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:アドバイザー会議の継続的な開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。</li> </ul>	
714	特定外来生物の防除	V-19	生物多様性の保全		特定外来生物による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	特定外来生物の発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画 どおり	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):特定外来生物への効果的な防除対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの連絡体制の強化を図るため、市民通報システム「宮ココ」を活用した特定外来生物に関する情報収集について、令和5年度からの運用開始に向け通報対象種の選定や通報メニューの設定等を行った。</li> <li>・県南部において被害が拡大し令和4年7月に本市において初めて被害が確認された特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、県や庁内他課と連携した緊急調査を実施した。</li> <li>・特定外来生物について、効果的かつ効果的な防除対策を実施するため、栃木県外来種被害対策協議会等と連携して対策に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:特定外来生物への適切な対応及びクビアカツヤカミキリの監視の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来生物による被害拡大を防止するため、市民に向けた正確な情報の発信や、電話・メール・「宮ココ」等による通報受付から現地調査、駆除など、国・県と連携して迅速に対応していく。</li> <li>・クビアカツヤカミキリについて、県内関係機関と一層連携して同種の防除対策に取り組むため、県の防除方針に基づき被害拡大防止計画を作成するとともに、市有施設を対象として設置した監視ポイントについて、引き続き、定期的に樹木を点検することによる監視を実施していく。</li> </ul>	